



令和8年度 第1回 鳥取市男女共同参画審議会

日 時 令和8年7月28日（火）

午前10時00分から午前11時30分（予定）

場 所 鳥取市役所 本庁舎7階 全員協議会室

日 程

1 開 会

2 あいさつ

3 交代委員紹介

4 議 事

- （1）「第4次鳥取市男女共同参画かがやきプラン」の令和7年度の実施状況について
（3ページ～）
- （2）「第5次鳥取市男女共同参画かがやきプラン」の令和8年度の取組について
（23ページ～）
- （3）その他

5 閉 会

【資料】（39ページ～）

- ・女性活躍・男女共同参画の重点方針2026（女性版骨太の方針2026）
- ・男女共同参画センターの業務及び経営についてのガイドライン（概要）
- ・第6次男女共同参画基本計画（概要）及び主な成果目標
- ・第2次鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画（概要版）
（第6次鳥取県男女共同参画課計画）

鳥取市男女共同参画審議会委員名簿

(令和8年7月31日まで)

No.	役職	所属団体・役員名等	氏 名
1	会 長	鳥取市男女共同参画登録団体連絡会 会員 (鳥取県退職公務員連盟)	徳田 純子
2	副会長	一般公募	福田 克彦
3	委 員	部落解放同盟鳥取市協議会女性部 副部長	山崎久美子
4	委 員	鳥取市小学校長会 (世紀小学校長)	森下 裕一
5	委 員	Tottori Mama's 代表	中井みずほ
6	委 員	NPO法人ふふや (鳥取大学地域学部)	清水 愛結
7	委 員	鳥取商工会議所 常議員 (山野商事(株)代表取締役)	嶋田 耕一
8	委 員	連合鳥取東部地域協議会 (副議長)	田中 義昭
9	委 員	農業従事者 (橋本農園)	坂出 典子
10	委 員	鳥取市自治連合会 副会長	谷口 真澄
11	委 員	鳥取市社会福祉協議会 総務企画課 参事	吉村 雅子
12	委 員	鳥取市消防団 女性分団 班長	安達 由紀
* 13	委 員	鳥取労働局雇用環境・均等室 室長	森 恵子
* 14	委 員	鳥取県男女協働未来創造本部 県民運動課 参事	石上 伸之
15	委 員	一般公募	小林 明子
16	委 員	一般公募	森田 将悟

【事務局・関係課】

	所 属	氏名
* 人権政策局 局長		北村 貴子
人権政策局 男女共同参画課 課長		小清水晃子
人権政策局 男女共同参画センター 所長		坂本 欣生
人権政策局 男女共同参画課 課長補佐		川北 明子
* 人権政策局 男女共同参画課 主事		別所 直人
* 経済観光部 経済・雇用戦略課 課長 (兼 男女共同参画課 参事)		谷本 泰志
経済観光部 経済・雇用戦略課 課長補佐(兼)市場開拓係長 (兼)農林水産部農政企画課販路開拓・企画室主査 (兼 男女共同参画課 主査)		塩 敦
経済観光部 経済・雇用戦略課 雇用政策係長 (兼 男女共同参画課 主幹)		鈴木 元気
健康こども部こども家庭局 こども家庭センター 所長		森田 誠一

「第4次鳥取市男女共同参画かがやきプラン」のテーマ・目標・取組項目

4つのテーマと9つの目標を定め、男女共同参画を推進するため重点的に取り組む項目を設定しています。

テーマ1 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

【目標1】男女共同参画への理解促進

- (1) 男女共同参画に関する理解と共感を高めるための普及啓発活動
- (2) 男女共同参画に関する地域活動や社会活動をおこなっている団体への支援
- (3) 男女共同参画の視点でのメディア・リテラシーの向上 **【重点項目】**

【目標2】子どもの頃から男女平等の推進

- (1) 家庭、学校、地域が連携し、性別による固定的役割分担意識にとらわれず個性を伸ばす施策の実施
- (2) 子どもの頃から各世代にわたっての男女平等を推進する教育・学習の実施 **【重点項目】**

テーマ3 男女間におけるあらゆる暴力の根絶…「DV防止法」に定める市町村基本計画

【目標5】男女間の暴力の発生を防ぐ環境整備

- (1) 性犯罪・性暴力を許さない環境整備 **【重点項目】**
- (2) 暴力の防止に向けた関係機関の連携

【目標6】被害者に対する支援の推進

- (1) 被害者が安心して相談できる体制づくり **【重点項目】**
- (2) いつでも、どこでも、だれでも相談できる環境整備

テーマ2 男女がともに活躍できる環境づくり…「女性活躍推進法」に定める市町村推進計画

【目標3】働く場における女性の活躍推進

- (1) ワーク・ライフ・バランスの理解と取組の推進
- (2) ライフステージに応じた育児・介護支援の充実
- (3) 男性の家事・育児・介護への参画促進 **【重点項目】**
- (4) 女性の職域拡大と管理職への登用の促進 **【重点項目】**
- (5) 雇用の分野における男女の機会の均等と待遇の確保
- (6) 農林水産業や商工業等に女性が参画しやすい環境の整備

【目標4】地域・社会活動における男女共同参画の推進

- (1) 議会や審議会等の政策・方針決定過程における女性の参画の推進
- (2) 性別に関係なく地域・社会活動に参画できる機会の確保

テーマ4 安全・安心に暮らせる社会づくり

【目標7】乳幼児から高齢者まで健康で豊かな生活を送るための支援

- (1) 生涯を通しての健康づくり
- (2) 地域包括ケアシステムの充実

【目標8】だれもが安心して暮らせるまちづくり

- (1) 高齢者・子ども・障がい者・生活困窮者等への支援
- (2) 外国人住民等への支援
- (3) 性的マイノリティに関する理解促進 **【重点項目】**

【目標9】男女共同参画の視点に立った防災活動の推進

- (1) 防災に関する政策及び方針決定過程における女性参画の推進
- (2) 女性の視点を取り入れた災害対応力の強化 **【重点項目】**

数値目標の達成状況（令和7年度末）

No.	設定項目	基準値	各年度実績数値					目標値	担当課	経年調査	【R7】
		R元	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 7			
	テーマ1 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり										
1	性別による固定的役割分担意識について「男は仕事、女は家庭」という考え方を否定する割合（％）	55.6	—	—	—	59.6	—	70	男女共同参画課	市民意識調査	—
2	社会生活全体において、男女の地位が平等であると考える割合（％）	15.7	—	—	—	15.6	—	30	男女共同参画課	市民意識調査	—
3	男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」による男女共同参画に関する啓発講座の参加者数（人）	507	448	651	672	746	811	650	男女共同参画課	実績照会	達成
4	自分にはよいところがあると思う児童（小学生）の割合（％）	80.5	75.6	78.5	83.0	81.1	85.2	86	学校教育課	学力・学習調査	未
5	自分にはよいところがあると思う生徒（中学生）の割合（％）	75.5	75.3	76.6	80.4	81.5	84.1	80	学校教育課	学力・学習調査	達成
6	生涯学習講座の参加者の満足度（％）	83.0	83.3	92.0	85.0	88.0	84.8	90	生涯学習・スポーツ課	実績照会	未
	テーマ2 男女がともに活躍できる環境づくり・・「女性活躍推進法」に定める市町村推進計画										
7	鳥取市「かがやき企業」認定企業数（社）	35	44	45	55	66	72	60	男女共同参画課	実績照会	達成
8	市職員の男性の育児休業取得率（％）	34.8	40.0	62.0	62.5	79.2	84.2	60	職員課	特定事業主行動計画	達成
9	家事・育児・介護をしている時間の合計が1日あたり2時間以上の割合（％）【男性】	6.9	—	—	—	10.6	—	男女同率	男女共同参画課	市民意識調査	—
10	家事・育児・介護をしている時間の合計が1日あたり2時間以上の割合（％）【女性】	56.0	—	—	—	51.7	—	男女同率	男女共同参画課	市民意識調査	—
11	管理的職業従事者（係長級以上）に占める女性割合（％）【従業員10人以上の企業】	20.7	—	—	20	—	—	30	経済・雇用戦略課	基幹統計調査	—
12	管理的職業従事者（係長級以上）に占める女性割合（％）【従業員100人以上の企業】	21.3	—	—	20	—	—	30	経済・雇用戦略課	基幹統計調査	—
13	【部長級・次長級】市職員の各役職段階に占める女性の割合（％）	9.1	11.8	14.3	14.6	20.0	22.0	12	職員課	特定事業主行動計画	達成
14	【課長級】市職員の各役職段階に占める女性の割合（％）	21.4	20.9	22.2	23.4	22.4	20.3	30	職員課	特定事業主行動計画	未
15	家族経営協定締結農家数（戸）	25	25	27	27	29	30	40	農政企画課	実績照会	未
16	市の審議会等における女性委員の割合（％）	30.3	31.5	31.0	30.8	31.1	31.4	40	職員課	実績照会	未
17	自治会長（町内会長）に占める女性の割合（％）	4.7	4.8	5.2	4.1	4.1	6.0	10	協働推進課	実績照会	未
	テーマ3 男女間におけるあらゆる暴力の根絶・・「DV防止法」に定める市町村推進計画										
18	過去1年間にDVを受けたことがあると答えた人の割合（％）	8.3	—	—	—	6.7	—	0.0	男女共同参画課	市民意識調査	—
19	D Vについての相談機関を知っている人の割合（％）	76.9	—	—	—	61.1	—	100	男女共同参画課	市民意識調査	—
	テーマ4 安全・安心に暮らせる社会づくり										
20	健康寿命【男性】※日常生活に制限のない期間	82.6	82.6	83.1	83.1	83.0	82.7	延伸	健康づくり推進課	実績照会	達成
21	健康寿命【女性】※日常生活に制限のない期間	85.8	86.0	86.7	86.3	86.4	85.9	延伸	健康づくり推進課	実績照会	達成
22	運動習慣のある人の割合（％）【男性】	19.3	—	—	—	50.8	—	25	健康づくり推進課	市民元気プラン	—
23	運動習慣のある人の割合（％）【女性】	16.1	—	—	—	42.2	—	25	健康づくり推進課	市民元気プラン	—
24	がん検診受診率（％）【胃がん】	35.9	31.4	35.5	33.0	33.9	33.5	50	健康づくり推進課	実績照会	未
25	がん検診受診率（％）【肺がん】	35.5	31.0	34.4	32.5	31.2	30.2	50	健康づくり推進課	実績照会	未
26	がん検診受診率（％）【大腸がん】	38.0	33.5	37.1	34.7	33.8	32.9	50	健康づくり推進課	実績照会	未
27	がん検診受診率（％）【子宮がん】	61.2	59.5	71.3	70.1	67.6	65.1	50	健康づくり推進課	実績照会	達成
28	がん検診受診率（％）【乳がん】	57.2	48.9	61.1	58.6	54.9	53.0	50	健康づくり推進課	実績照会	達成
29	地域の各種団体関係者で話し合う場の設置数（か所）	7	10	10	14	14	16	16	長寿社会課	実績照会	達成
30	年度中途（10月時点）の保育所等の待機児童数（人）	20	26	7	5	0	0	解消	幼児保育課	実績照会	達成
31	病児・病後児保育設置か所数（か所）	5	6	7	7	7	7	7	幼児保育課	実績照会	達成
32	鳥取市防災会議における女性委員の割合（％）	19.5	22.5	22.5	20.5	17.5	17.5	24	危機管理課	実績照会	未
33	女性防災リーダーの人数（人）	43	56	53	56	62	74	60	危機管理課	実績照会	達成

達成	13 件
未	10 件
—	23 件

第4次鳥取市男女共同参画かがやきプラン（令和7年度の取組状況）

「第4次鳥取市男女共同参画かがやきプラン」（計画期間：令和3年度～令和7年度）の5年目となる、令和7年度の取組状況について報告します。

4つのテーマと9つの目標、8つの重点項目を定め、具体的な取組を進めています。また、目標に対する効果を測るため「数値目標」を設定し進捗管理を実施しており、令和7年度の取組は、全体として概ね順調に取組を進めました。

※令和7年度の進捗状況について A…実績が8割以上のもの、B…実績が5割以上のもの、C…実績が5割未満のもの、D…事業中止又は見直したもの

4つのテーマと9つの目標	A	B	C	D	計	テーマ別総括
テーマ1 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり（14項目）						概ね順調に取り組むことができた。効果的な啓発を取り入れ、理解促進と意識醸成に向けた取組を推進する必要がある。
目標1 男女共同参画への理解促進	7				7	
目標2 子どもの頃からの男女平等の推進	7				7	
テーマ2 男女がともに活躍できる環境づくり（17項目）						各種取組を着実に進めたことで、企業の理解は着実に深まっている。一方で、地域・社会活動における様々な意思決定の場への女性の参画を一層促進するため、関係機関と連携した取組が必要である。
目標3 働く場における女性の活躍推進	11	3			14	
目標4 地域・社会活動における男女共同参画の推進	2	1			3	
テーマ3 男女間におけるあらゆる暴力の根絶（17項目）						概ね順調に取り組むことができた。引き続き、関係機関と連携し相談体制の充実や被害者支援への取組が必要である。
目標5 男女間暴力の発生を防ぐ環境整備	8				8	
目標6 被害者に対する支援の推進	9				9	
テーマ4 安全・安心に暮らせる社会づくり（29項目）						概ね順調に取り組むことができた。男女共同参画の視点に立った防災活動の推進について着実に取組を進めているが、防災分野における女性の参画をさらに促進するための取組が必要である。
目標7 乳幼児から高齢者まで健康で豊かな生活を送るための支援	4				4	
目標8 だれもが安心して暮らせるまちづくり	22				22	
目標9 男女共同参画の視点に立った防災活動の推進	2	1			3	
計	72	5	0	0	77	

テーマ1 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

第4次鳥取市男女共同参画かがやきプラン

【目標1】男女共同参画への理解促進

※令和7年度の進捗状況について A…実績が8割以上のもの、B…実績が5割以上のもの、C…実績が5割未満のもの、D…事業中止又は見直したもの

取組項目	具体的な取組	内容	担当課	令和7年度の主な取組事業	令和7年度の実績	R7 進捗状況
1	男女共同参画に関する理解と共感を高めるための普及啓発活動	若い世代へ向けた普及啓発の促進【新】	創生企画課	①とっとり若者地方創生会議	①とっとり若者地方創生会議を通して若い世代の意見を取り入れている。 開催数：25回	A
			男女共同参画課	①男女共同参画「出前講座」 ②男女共同参画啓発パネル作成及び展示 ③人権尊重社会を実現する鳥取市民集会（分科会） ④大学生によるかがやき企業の取材	①人権推進員による男女共同参画意識の啓発講座の実施。（地域、団体等） 職場におけるハラスメント講座など 30件 ②啓発パネル「防災から考える男女共同参画」を作成し、男女共同参画週間（10/6～12）に男女共同参画センター及び各総合支所で掲示。 ③分科会「男女共同参画」の実施 ④鳥取大学と連携し、男女共同参画かがやき企業へ取材を行い学生の視点を踏まえたリーフレットの作成。	A
		鳥取市男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」講座や情報提供の充実	男女共同参画センター	①男女共同参画センター「輝なんせ鳥取講座」 ②麒麟のまち連携講座の実施 ③機関紙「輝なんせ鳥取」による情報発信 ④啓発図書の貸し出し	①市民向け講座として、第4次鳥取市男女共同参画かがやきプランの取組内容を中心に講座を実施 33講座、参加者811名 ②麒麟のまち連携講座の実施 ①のうち5講座、延べ6町、参加者26名 オンラインによる連携、CATV収録及び放映の実施 ③機関紙「輝なんせ鳥取」による情報発信（2回発行） ④啓発図書の貸し出し（延べ340名、661冊）	A
2	男女共同参画に関する地域活動や社会活動をおこなっている団体への支援	男女共同参画の視点に立った研修等、普及・啓発活動を行う団体等への支援	男女共同参画課 男女共同参画センター	①鳥取市男女共同参画登録団体連絡会 ②男女共同参画登録団体への施設利用支援 ③因幡・但馬麒麟のまち連携中核都市圏男女共同参画団体連携事業 ④男女共同参画登録団体活動補助金支援事業	①定例会や市長との懇談会を通じて、団体相互の円滑な連携を図った。 男女共同参画登録団体 17団体 ②男女共同参画センターの施設利用支援（ワークルूमの利用、貸館の減免） ③男女共同参画団体交流会を実施し、団体間の情報交換の機会を提供し、圏域内の男女共同参画推進の取組の底上げにつなげた。 日時：令和7年11月18日（火）14：00～15：30 場所：新温泉町民センター 温泉総合支所 集会室 内容：講演、交流会 参加：33名 ④男女共同参画登録団体の企画する講演会や機関紙の発行への補助 8団体 12事業	A
3	【重点項目】男女共同参画の視点でのメディア・リテラシーの向上	メディア・リテラシーに関する広報及び啓発の推進	総合教育センター	①小・中・義務教育学校の授業等での学習	①【情報モラル教育推進事業】 ※24校実施（内、市費による実施20校） ・講師を招聘し、児童生徒が学習、保護者対象研修会の実施 ・全小・中・義務教育学校において、社会科や道徳、学級活動等の時間を中心に学習し、保護者等へは参観日での授業公開で啓発を実施	A
			生涯学習・スポーツ課	①青少年育成鳥取市民会議との連携啓発	①親子が集うイベントで、ペアレンタルコントロール（保護者が青少年のライフサイクルを見通して、その発達段階に応じてインターネット利用を適切に管理すること）啓発のためのうちわを約400枚配布	A
		鳥取市男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」講座の充実	男女共同参画センター	①男女共同参画センター「輝なんせ鳥取講座」 ※メディア・リテラシー講座	①市民向け講座として、「メディアリテラシー講座」を開催（1回） 日時：8月30日（土）10：00～11：30 テーマ：～SNS初心者、これからビジネスに活用したい方に、やさしく学べるSNS活用術～ 講師：山崎 尚子さん（RED WEST代表） 参加者：22名	A

【目標2】子どもの頃からの男女平等の推進

取組項目		具体的な取組	内容	担当課	令和7年度の主な取組事業	令和7年度の実績	R7 進捗状況
1	家庭、学校、地域が連携し、性別による固定的役割分担意識にとらわれず個性を伸ばす施策の実施	園児や児童等の保護者に対する意識啓発	男女共同参画の視点に立った家庭教育及び学習を推進するため、保育園や幼稚園、小・中学校PTA連合会などを通じて、園児や児童の保護者に対する意識醸成を図ります。	幼児保育課	①人権に配慮した保育の実施 ②保護者研修会の実施	①人権擁護のためのセルフチェックシート等を用いて自身の保育の振り返りを行ったり、一人一人の姿や子ども同士のかかわりを大事にし、人権に配慮した保育を実施 ②固定的性別役割分担意識にとらわれず個性を伸ばすため、各園毎に保護者会と相談しながら保護者研修会を実施	A
				総合教育センター	①小中学校保護者への啓発資料等配布	①鳥取市Smileプロジェクトとして、鳥取市Smile月間（いじめ防止等強調月間）に全児童生徒へ、いじめ防止リーフレットを配布。リーフレットの持ち帰りを通して、一人ひとりの個性を大切にすることについて児童生徒及び保護者への啓発を実施	A
				生涯学習・スポーツ課	①「子育て・親育ち講座」の実施	①子育て親育ち講座の開催 39小学校（参加者1,327人）、11保育園等（参加者253人）小学校入学前講座として新一年生の保護者を対象に「入学前説明会」等を活用して開催	A
				男女共同参画課	①市民自主企画事業 ②支所エリアのブロック別地域イベント ③人権教育推進員の派遣	①テーマ：みんなで考えよう！ ～アンコンシャス・バイアスって何？～ 受託者：ばばのばプロジェクト 企画名：鳥大生が贈る ばばのば春祭り ～駄菓子が紡いだ縁～ 日 時：令和8年3月21日（土）10：00～14：00 場 所：風紋広場 内 容：アンコンシャス・バイアスに関するクイズ、ステージイベント、ワークショップ他 来 場：1,500名 ②支所エリアのブロック別地域イベント 場所：東ブロック：国府、南ブロック：佐治、西ブロック：鹿野 内容：講演会等 ③人権推進員による男女共同参画意識の啓発講座の実施。（地域、団体等）【再掲】 職場におけるハラスメント講座など 30件	A
2	【重点項目】子どもの頃から各世代にわたっての男女平等を推進する教育・学習の実施	小・中学校等における人権学習の充実	小・中学校等において、人権尊重を基盤とする男女平等意識の形成に向けた教育・学習を推進します。	総合教育センター	①人権学習の実施	①全小・中・義務教育学校において、人権教育全体計画及び年間指導計画を作成し、社会科や道徳、学級活動等の時間を中心に学習指導要領に基づいた学習を行った。 また、各学校の人権教育主任や採用2年目の者を対象に、鳥取市の人権教育や学校人権教育の推進についての研修会を実施した。	A
		市民大学や尚徳大学における講座の充実	家庭、学校、地域など社会全体で、性別による固定的役割分担意識の解消に向けた取り組みを推進するため、男女平等意識の形成に向けた講座を実施します。	生涯学習・スポーツ課	①麒麟のまちアカデミー教養コース ②地区公民館生涯学習事業	①麒麟のまちアカデミー教養コース 産前産後のリラックス（2回）参加者計16人 ②地区公民館生涯学習事業 延べ23回（男の料理教室、講演会等） 参加者223人	A
				男女共同参画センター	①男女共同参画センター「輝なんせ鳥取講座」 ※男女共同参画基礎講座	①市民向け講座として、「男女共同参画基礎講座」を開催（6回） ・テーマ：男らしさって？ ～ジェンダーバイアスを考える～ 日 時：6月28日（土） 10：00～11：30 参加：19名 ・テーマ：悩みは続くよどこまでも 日 時：7月19日（土） 10：00～11：30 参加：19名 ・テーマ：らしさは誰のために、何のためにあるのか？！ 日 時：8月23日（土） 10：00～13：00 参加：40名 ・テーマ：性差はいかにしてつくられたのか？（上） 日 時：10月11日（土）10：00～11：30 参加：32名 ・テーマ：性差はいかにしてつくられたのか？（下） 日 時：12月20日（土）10：00～11：30 参加：34名 ・テーマ：こんな男女共同参画講座を受けたい！を考える 日 時：1月17日（土） 13：30～16：00 参加：14名	A

テーマ2 男女がともに活躍できる環境づくり

第4次鳥取市男女共同参画かがやきプラン

【目標3】働く場における女性の活躍推進

※令和7年度の進捗状況について A…実績が8割以上のもの、B…実績が5割以上のもの、C…実績が5割未満のもの、D…事業中止又は見直したもの

取組項目	具体的な取組	内容	担当課	令和7年度の主な取組事業	令和7年度の実績	R7 進捗状況
1	ワーク・ライフ・バランスの理解と取組の推進	働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業のPR	男女共同参画課	①男女共同参画かがやき企業の認定 ②男女共同参画かがやき企業の周知 ③男女共同参画啓発イベント開催事業	①鳥取県県民運動課及び庁内の関係部署と連携して未認定企業への訪問等を行い、新規認定を働きかけた。 新規認定企業 9社 更新認定企業 13社（令和8年3月現在 72社） ②男女共同参画かがやき企業のリーフレットを作成及び周知 ③男女共同参画登録団体等で構成する実行委員会で「2025鳥取市男女共同参画フェスティバル」を開催 日時：令和7年9月28日（日）10：30～15：30 場所：男女共同参画センター他（丸由百貨店5階） 内容：トークセッション「鳥取を強みにする働き方について」、関係団体の展示・販売・ワークショップ、かがやき企業紹介等 参加：252名	A
	商工会議所や商工会等と連携した取組の推進	市内企業に対して、商工会議所や商工会などと連携し、ワーク・ライフ・バランスの理解促進や働きやすい職場環境づくりを推進する取組を行います。	経済・雇用戦略課	①商工会議所及び商工会への要請	①教育委員会が実施する「やってみよう！でー（day）」を契機とした有給休暇の取得、ワークライフバランスの促進について、8月と3月に会員企業への働きかけを要請した。	A
2	ライフステージに応じた育児・介護支援の充実	本市の事業主行動計画を策定し、育児や介護を行う職員を支援する取組の推進	職員課	①「育児・介護支援の手引き」庁内ライブラリ掲載 ②育児時の手当のシミュレーションシートを庁内掲示板に掲載 ③育児対象者への啓発 ④「育児プランシート」を庁内掲示	①「育児・介護支援の手引き」庁内ライブラリ掲載 ②育児時の手当のシミュレーションシートを庁内掲示板に掲載 ③庁内掲示板を通して所属長に対し「産休・育休連絡票」を活用することの徹底と、併せて職員に対し短期（1～2週間）での育児休業取得も可能であることを周知 ④「育児プランシート」を庁内掲示	A
3	【重点項目】男性の家事・育児・介護への参画促進	男性の家事・育児・介護への参画に向けた意識の醸成を図る取組の推進	男女共同参画課	①男性の育児休業取得体験記の周知 ②男女共同参画かがやき企業の好事例の紹介	①男性の育児休業体験記等の好事例を市公式ウェブサイトで発信した。 ②男性の育児休業取得向上に積極的に取り組む企業の先進事例を掲載したリーフレットを作成し、関係機関への配架及び発信した。	A
			経済・雇用戦略課	①企業向け働き方改革セミナーを実施	①働き方改革セミナー等を通じて、女性活躍につながる働きやすい労働条件や職場環境の整備、男性の育児休業取得促進などの内容について周知を図った。 ・11/19「どうする？働き方改革の実践！」 参加者：23社28人 ・1/13「誰もが働きやすい職場づくりで一人ひとりの力を引き出そう！」 ～アンコンシャスバイアスの理解と実践～ 参加者：16社25人	A

取組項目		具体的な取組	内容	担当課	令和7年度の主な取組事業	令和7年度の実績	R7 進捗状況
4	【重点項目】 女性の職域拡大と管理職への登用の促進	女性が活躍できる職場環境づくり	市内企業等に対して、女性が働きやすい労働条件や職場環境を整備するとともに、女性の職域拡大や管理職登用について、積極的に取組を推進します。	経済・雇用戦略課	①求職者向けセミナーの実施 ②仕事と育児・介護の両立支援セミナーの実施	①ハローワーク鳥取と連携し、「就職する上で知っておきたい保育情報」「就職する上で大切なこと」の2つをテーマとした、子育て世代向け就職支援セミナーを実施（託児付） 日 時：令和7年10月7日 場 所：鳥取市男女共同参画センター 参加者：6名 ②11/5仕事と育児・介護の両立支援セミナー 参加者：：14社23人	A
				企業立地・支援課	①市内企業の設備投資に対し、次の制度により支援を実施。 ・鳥取市企業立地促進補助金 ・鳥取市製造業再エネ・省エネ設備導入補助金	①従業員の処遇や職場環境の改善につなげるため、労働生産性の向上を促すよう市内製造業の設備投資に対する支援を実施した。 ・鳥取市企業立地促進補助金 3件 ・鳥取市製造業再エネ・省エネ設備導入補助金 11件	B
		商工会議所や商工会等と連携した啓発事業の実施	働き方の見直しによる長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進、各種休暇制度の充実、子育てや介護との両立に向けた制度の定着促進、非正規労働者の待遇改善など、事業者に対して、働きやすい職場環境づくりのための啓発を行います。	経済・雇用戦略課	①働き方キャリア支援員による企業訪問	①人材育成等による生産性の向上、働きやすい職場環境の整備等による働き方改革など、魅力ある雇用の場の創出に向けた取組について、働き方キャリア支援員が企業訪問をし、働きかけた。 訪問件数73社	A
		本市の事業主行動計画を策定し、女性職員の管理職への積極的な登用	女性の視点や発想を市の施策に反映するため、早期からの人材育成と計画的な女性職員の登用を図り、女性職員の管理職への積極的な登用を進めます。	職員課	【早期からの人材育成】 ①ジョブローテーションの実施 ②育児中職員に対する受講費用の負担 【女性職員の管理職登用】 ①部長級及び次長級に占める女性職員の推進 ②課長級に占める女性職員の推進 引き続き女性職員の管理職への積極的な登用を進める。	【早期からの人材育成】 ①ジョブローテーションの実施 ②育児休業中の職員に対する通信教育受講費用の全額補助（上限3万円） 4件73,700円 【女性職員の管理職登用】 ①部長級・次長級に占める女性職員の割合…22.0% ②課長級に占める女性職員の割合…20.3%	B

取組項目		具体的な取組	内容	担当課	令和7年度の主な取組事業	令和7年度の取組実績	R7 進捗状況
5	雇用の分野における男女の機会の均等と待遇の確保	多様で柔軟な働き方を選択できる社会の実現に向けた啓発の推進	多様で柔軟な働き方を選択でき、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保に努めるよう、企業への啓発を推進します。	男女共同参画課	①女性デジタル人材育成事業	①就労を希望する女性を対象として、時間や場所を効果的に活用することのできる在宅ワークの始め方や、就労に必要なデジタルスキルを学ぶ機会を提供することにより、女性デジタル人材の育成や就労機会の創出を図った。 施行区分：公募型プロポーザルによる受託者選定 受託者：株式会社ママクリエイターラボ 事業内容：「鳥取市女性リモートクリエイター講座」の開催 定員15名（全23回、計57.5時間、オンライン受講） キャリアコンサルティング面談によるサポート 講座のアーカイブ配信、デジタル就労の実施等	A
				経済・雇用戦略課	①リモートワーカー外部人材活用補助金	①時間や場所にこだわらない柔軟な働き方を支援するため、市・県で実施するデジタル人材育成事業で育成されたリモートワーカーを活用する市内企業に支援を実施 3件	A
6	農林水産業や商工業に女性が参画しやすい環境の整備	女性が働きやすい環境づくりや事業展開への支援	女性が働きやすい職場環境や施設整備に必要な支援を行います。また、スマート農業技術等を活用し、女性の一次産業への参画を推進します。	企業立地・支援課	①市内企業の設備投資に対し、次の制度により支援を実施。 ・鳥取市企業立地促進補助金 ・鳥取市製造業再エネ・省エネ設備導入補助金	①従業員の処遇や職場環境の改善につなげるため、労働生産性の向上を促すよう市内製造業の設備投資に対する支援を実施した。 ・鳥取市企業立地促進補助金 3件 ・鳥取市製造業再エネ・省エネ設備導入補助金 11件	B
				農政企画課	①家族経営協定の締結1戸	①家族経営協定について、R7. 5月に1件締結	A
				農業委員会事務局	①家族経営協定の周知	①家族経営協定について、「農業委員会だより」やホームページでの周知を行い、新たに一組が締結した。	A

【目標4】地域・社会活動における男女共同参画の推進

取組項目		具体的な取組	内容	担当課	令和7年度の主な取組事業	令和7年度の取組実績	R7 進捗状況
1	議会や審議会等の政策・方針決定過程における女性の参画の推進	議会に対する女性の関心を高め参画できる機会の確保	議会や市政に対して関心を持ち、女性の参画を進めるため、市民を対象とした「議会報告会」への女性の参加を促します。	市議会事務局	①議会報告会・意見交換会の開催	①議会活動に対する関心を高めるため、公募により市内で活動する団体等による「議会報告会・意見交換会」を開催し、子育て、教育など女性が参加しやすいテーマも含めた市政に対する意見や提言を直接聴取した。 日付：令和7年11月10日 テーマ：不登校の子どもとその親の支援について 参加者：市民12名（うち女性10名）、議員14名	B
		市の政策・方針決定過程への女性の参画機会の確保	市政に多様な考え方を反映するため、市の審議会の委員等における女性登用率について目標設定するとともに、「女性人材バンク」などを活用し、さまざまな分野からの参画を促進します。	職員課 男女共同参画課	①審議会等の女性委員の積極的選任の推進 ②女性人材バンク登録事業の推進	①審議会等の女性委員の積極的登用を推進するため、庁内通知及び個別に呼びかけを実施。各審議会ごとの女性委員割合を明記し取組を促した。 令和6年度末31.1%→令和7年度末31.4% ②様々な機会において女性人材バンク登録を呼びかけた。 令和7年度末登録者 25名	A
2	性別に関係なく地域・社会活動に参画できる機会の確保	地区公民館を活用し男女共同参画研修等の実施	男女共同参画の推進及び、地域における政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図るため、地区公民館を活用し研修等を実施します。	協働推進課	①男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発を目的とした講座及び教室の実施	①男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発を目的とした講座及び教室を実施した。 ・人権啓発のための講座 28件 ・男性対象の料理教室等 47件	A

テーマ3 男女間におけるあらゆる暴力の根絶

第4次鳥取市男女共同参画かがやきプラン

【目標5】男女間の暴力の発生を防ぐ環境整備

※令和7年度の進捗状況について A…実績が8割以上のもの、B…実績が5割以上のもの、C…実績が5割未満のもの、D…事業中止又は見直したもの

取組項目	具体的な取組	内容	担当課	令和7年度の主な取組事業	令和7年度の実績	R7 進捗状況
1	【重点項目】 性犯罪・性暴力を許さない環境整備	性犯罪・性暴力対策の取組に関する啓発	人権推進課	①団体・地区・企業研修への人権教育推進員の派遣 ②関係機関と連携した各種研修、啓発、広報	①団体・地区・企業研修への人権教育推進員の派遣 1件 ②鳥取県性暴力被害者支援協議会や鳥取人権擁護委員協議会が主催する各種研修、啓発、広報について連携して取り組んだ。 人権教育推進員等学習会1回	A
			男女共同参画課	①「若年層の性暴力被害予防月間」に係る啓発 ②「女性に対する暴力をなくす運動期間」に係る啓発 ③鳥取市役所職員研修	①「若年層の性暴力被害予防月間」啓発（4月1日～30日） ・啓発パネルや図書等の展示（市立図書館と男女共同参画センター） ※鳥取県性暴力被害者支援協議会、鳥取県女性相談課との共催 ②「女性に対する暴力をなくす運動期間」啓発（11月12日～25日） ・啓発パネルや図書、パープルツリー等の展示（市立図書館と男女共同参画センター） ※鳥取県性暴力被害者支援協議会、鳥取県女性相談課との共催 ・パープルライトアップの実施（風紋広場及びバード・ハット、各総合支所） ・鳥取県女性相談センター主催の東部圏域街頭キャンペーン啓発（11月8日、イオンモール鳥取北店） ③性暴力防止に関して人権推進員として研鑽を深めるため研修を実施した。 日時：10月28日（火）14:00～16:00 講師：山根 良子さん（鳥取県性暴力被害者支援協議会） 対象：人権推進員他関係職員 内容：現状（国や県内等）と法制度の状況 被害者にも加害者にもならないための留意すること 被害への理解を地区等に深めるにあたり市職員に求められること等	A
	若い世代へのDVに関する啓発講座の実施【新】	将来にわたり、DV（デートDVを含む）の加害者にも被害者にもならないために、学生等若い世代やその保護者に対し、DVに関する正しい知識と、お互いの人権を尊重できる関係について学ぶための講座を実施します。	人権推進課	①団体・地区・企業研修への人権教育推進員の派遣 ②関係機関と連携した各種研修への参画	①団体・地区・企業研修への人権教育推進員の派遣 1件 ②鳥取県性暴力被害者支援協議会や鳥取人権擁護委員協議会が主催する各種研修、啓発、広報について連携して取り組んだ。 人権教育推進員等学習会1回	A
			男女共同参画課	①「若年層の性暴力被害予防月間」に係る啓発 ②「女性に対する暴力をなくす運動期間」に係る啓発 ③男女共同参画センター「輝なんせ鳥取講座」 ※DV防止講座	①「若年層の性暴力被害予防月間」啓発（4月1日～30日）【再掲】 ・啓発パネルや図書等の展示（市立図書館と男女共同参画センター） ※鳥取県性暴力被害者支援協議会、鳥取県女性相談課との共催 ②「女性に対する暴力をなくす運動期間」啓発（11月12日～25日）【再掲】 ・啓発パネルや図書、パープルツリー等の展示（市立図書館と男女共同参画センター） ※鳥取県性暴力被害者支援協議会、鳥取県女性相談課との共催 ・パープルライトアップの実施（風紋広場及びバード・ハット、各総合支所） ・鳥取県女性相談センター主催の東部圏域街頭キャンペーン啓発（11月8日、イオンモール鳥取北店） ③市民向け講座として、「DV防止講座」を実施（1回） DVはいつ、誰が、被害者にも加害者にもなってしまうか、わからない問題。日頃から自分たちができるDVの予防知識やスキルを、講義やワークを通して学んだ。 日時：11月22日（土）10:00～11:30 テーマ：パートナーとのよりよい関係 ～DVの被害者にも加害者にならないために～ 講師：佐藤 淳子さん（鳥取県DV予防啓発支援員） 参加者：16名	A

取組項目		具体的な取組	内容	担当課	令和7年度の主な取組事業	令和7年度の取組実績	R7 進捗状況
2	暴力の防止に向けた関係機関との連携	男女間におけるあらゆる暴力の防止に向けて、国・県・警察など関係機関及び地域と連携した取り組みを進める。	国が示した「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」に基づき、県や警察など関係機関及び地域と連携した取り組みを進める。	男女共同参画課	①関係機関との共催による啓発活動の実施	①鳥取県性暴力被害者支援協議会、鳥取県女性相談課との共催による啓発活動の実施	A
				くらしの安心・相談課	①安全安心だよりや市公式ウェブサイトによる啓発	①安全安心だよりの記事に掲載し、防犯関係機関及び自主防犯活動団体等に配布するとともに市公式ウェブサイトに掲載することで啓発を行った。	A
				こども家庭センター	①東部圏域「配偶者に対する暴力防止」関係機関連絡会への参加 ②鳥取県婦人相談員連絡協議会への参加	①東部圏域「配偶者に対する暴力防止」関係機関連絡会（参加実績：3回） ②鳥取県婦人相談員連絡協議会への参加（参加実績：4回）	A
				総合教育センター	①国の「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」や県性暴力被害者支援センターとっとり等の周知、資料活用の啓発の実施	①「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」や鳥取県性暴力被害者支援センターとっとり等の趣旨や取組を周知し、資料等の活用を実施した。	A

【目標6】被害者に対する支援の推進

取組項目		具体的な取組	内容	担当課	令和7年度の主な取組事業	令和7年度の取組実績	R7 進捗状況
1	【重点項目】被害者が安心して相談できる体制づくり	関係機関との連携による相談体制の強化	被害者が安心して相談でき、必要な支援を受けられるよう、関係機関の相互連携のためのネットワーク強化を図ります。	中央人権福祉センター	①各機関と連携した包括的支援の実施 ②パーソナルサポートセンターでの新規相談受付	①伴走型により相談者に寄り添いつつ、各機関と連携した包括的支援を実施 ②中央人権福祉センター（パーソナルサポートセンター）新規相談受付件数 363件	A
				こども家庭センター	①関係機関との連携強化 ②鳥取市DV防止庁内連絡調整会議「相談・自立支援チーム」会議による連携強化	①被害者への適切な支援を行うため、東部圏域「配偶者に対する暴力防止」関係機関連絡会、鳥取県婦人相談員連絡協議会、鳥取県福祉相談センターとの連携強化を図った。 ②鳥取市DV防止庁内連絡調整会議「相談・自立支援チーム」会議を開催、関係部署職員に鳥取市におけるDV被害者等の状況を報告、共通認識と連携を図った。	A
				男女共同参画課	①DV防止庁内連絡調整会議「啓発推進チーム」	①DV防止庁内連絡調整会議「啓発推進チーム」を開催し、関係課職員との情報共有を図った。	A
		被害者等に関する情報管理の徹底	被害者及びその関係者に関する情報については、被害者保護の観点から、適正かつ厳重な取扱いを徹底します。	市民課	①DV被害者等の支援措置に係る研修の実施 ②「住基・情報連携システム運用チーム」会議の実施	①支援対象者への迅速な対応と情報管理の徹底を図る支援措置の相談があった際に相談機関と連携し早期支援を図った。 ②関係機関との連携強化 支援措置の開始があった場合は迅速に関係課と情報共有し、相手方に情報が洩れることが無いよう管理を徹底した。また関係各課に対し文書研修を行った。	A
2	いつでも、どこでも相談できる環境整備	多様な相談方法の周知	夜間や休日でも被害者が迅速に必要な支援につながるよう、SNS相談やメール相談、オンライン面談、手話などの多様なコミュニケーション方法について周知します。	男女共同参画課	①DV防止啓発カードの設置による相談・通報の強化	①365日・24時間対応のDV相談ナビについて、男女共同参画センター、本庁舎、駅南庁舎、中央人権センターのトイレ等にカードを設置、公式ウェブサイトに掲載し、相談窓口の周知や通報につながるよう取り組んだ。（女性、男性、多目的トイレ等）	A
				こども家庭センター	①DV相談ナビ他相談先を案内するカードを市全庁舎女子トイレに配置し、相談方法の周知	①DV相談ナビや県市の相談先を案内するカードを市全庁舎女子トイレに配置し、相談方法の周知を図った。	A
	関係者からの通報等	関係者からの通報等	被害者を発見した人が配偶者暴力相談支援センター又は警察へ通報するよう呼びかけることや、被害者を相談につなげるための取組を強力に進めます。	男女共同参画課	①DV防止啓発カードの設置による相談・通報の強化 ②女性応援つながりサポート事業	①365日・24時間対応のDV相談ナビについて、男女共同参画センター、本庁舎、駅南庁舎、中央人権センターのトイレ等にカードを設置、公式ウェブサイトに掲載し、相談窓口の周知や通報につながるよう取り組んだ。（女性、男性、多目的トイレ等）【再掲】 ②不安を抱えている女性を対象に、悩みなどを気軽に話せる居場所を提供することにより、不安の解消や社会とのつながりの回復を図った。 施行区分：公募型プロボナールによる受託者選定 受託者：産後ケア やわらかい風 事業内容：相談件数504件、交流会や講座の開催、相談を受けるスタッフの養成講座等	A
				こども家庭センター	①DV防犯啓発カードの設置による相談・通報の強化	①DV相談ナビや県市の相談先を案内するカードを市全庁舎女子トイレに配置し、相談方法の周知を図った。【再掲】	A

テーマ4 安全・安心に暮らせる社会づくり

第4次鳥取市男女共同参画かがやきプラン

【目標7】乳幼児から高齢者まで健康で豊かな生活を送るための支援

※令和7年度の進捗状況について

A…実績が8割以上のもの、B…実績が5割以上のもの、C…実績が5割未満のもの、D…事業中止又は見直したもの

取組項目	具体的な取組	内容	担当課	令和7年度の主な取組事業	令和7年度の実績	R7 進捗状況
1	生涯を通しての健康づくり	健康寿命の延伸に向けた、健康づくりや疾病予防に自発的に取り組める環境整備	健康づくり推進課	①学校や地区組織、企業等と連携した健康教育・相談 ・学齢期の健康教育の実施 ・女性の生涯を通じた健康づくりの実施 ・ウォーキング事業：企業と協働して実施 ・食育推進事業：適塩事業を企業と連携して実施 ・歯科教育の実施 ・歯科検診対象者の拡充（20歳,30歳） ・しゃんしゃん体操：介護予防測定者の拡充 ②特定健診・がん検診の受診率の向上 ・託児付き集団健診の実施 ③特定保健指導の実施	①健康教育：延10,403人/健康相談：延5,923人 〔主な実施内容〕 ・学齢期の健康教育：40校 ・健康づくり地区推進員活動支援事業 ウォーキング：65件、延1,658人 ・食育推進事業：企業等と連携の適塩イベント3回 延べ461人 ・歯科健康教育：母子55回、延1,399人 成人45回、延715人 ・6歳臼歯保護推進事業：56園、延1,986人 ・しゃんしゃん体操普及員養成講座：20人修了 ②特定健診・がん検診の実施 ・託児付き集団健診の実施：2回（6組） ③特定保健指導の実施	A
			男女共同参画課	①「女性の健康週間」に係る啓発	①「女性の健康週間」啓発（3月1日～8日） ・啓発パネルや図書等の展示（男女共同参画センター）	A
	妊産婦等の支援ニーズに応じた、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援	母子保健相談等を実施し、出産や育児への不安の解消や支援ニーズの把握を行い対応するとともに、乳幼児虐待の早期発見、早期対応につながる取り組みを推進します。	こども家庭センター	①こそだてらす等での来所相談、電話相談 ②おやこ健康手帳（母子健康手帳）交付時父親の妊婦体験 ③産後健診（委託機関、償還払い） ④父親育児教室 ⑤新生児訪問（乳児家庭全戸訪問事業含む） ⑥産後サロン ⑦妊婦教室（個別）	①こそだてらす等での来所相談、電話相談を実施 ②おやこ健康手帳交付時父親の妊婦体験 94件 ③産後健診（委託機関、償還払い）延べ2,048件 ④父親育児教室 4回 延べ58人 ⑤新生児訪問率（乳児家庭全戸訪問事業含む） 99.0% ⑥産後サロン 12回 延べ252組 ⑦妊婦教室（個別）	A
2	地域包括ケアシステムの充実	地域包括支援センターの拡充と機能強化	長寿社会課	①年2回地域包括支援センター運営協議会を開催 ・実績確認・事例共有等の実施	①年2回地域包括支援センター運営協議会を開催し（8月と3月）、各包括支援センターの実績確認、事例共有等を行い、包括支援センターの強化、資質向上に努めた。	A

【目標8】だれもが安心して暮らせるまちづくり

取組項目		具体的な取組	内容	担当課	令和7年度の主な取組事業	令和7年度の実績	R7 進捗状況
1	高齢者・子ども・障がい者・生活困窮者等への支援	各種相談事業や福祉サービスの提供、自立支援事業の充実	「鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画」、「鳥取市障がい福祉計画・障がい児福祉計画」、「鳥取市子ども・子育て支援事業計画」などを策定し、充実した各種相談事業や福祉サービスの提供、自立支援を行います。また、パーソナルサポートセンターにおける生活困窮者の自立支援事業の充実に努めます。	中央人権福祉センター	①相談支援事業 ②住居確保給付金の支給 ③家計改善支援事業 ④就労準備支援事業 ⑤学習支援事業 ⑥居住支援事業【一時生活支援事業から名称変更】	①相談支援事業 363件、就労支援 35人 ②住居確保給付金の支給 延べ45世帯 1,396千円 ③家計改善支援事業 16件 ④就労準備支援事業 9件 ⑤学習支援事業 7人 ⑥居住支援事業 4人	A
				長寿社会課	①高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 ・個別支援（ハイリスクアプローチ）：フレイルリスクの高い対象者及び健康状態が不明な対象者を選定し、訪問等による個別支援を実施。 ・集団支援（ポピュレーションアプローチ）：高齢者サロン等の通いの場に、医療専門職が複数回関わり、フレイル状態の把握及びフレイル予防や生活習慣病の重症化予防等に関する健康教育・相談を実施。	①高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 ・個別支援（ハイリスクアプローチ）：314名 ・集団支援（ポピュレーションアプローチ）：80か所 参加者累計1300名	A
				障がい福祉課	令和7年度も引き続き「第7期鳥取市障がい福祉計画・第3期鳥取市障がい児福祉計画」に沿って、障がい福祉サービス等の提供を行う。 ①一般相談事業所での相談支援の実施 ②地域生活支援拠点の設置及び地域活動支援センターの利用	令和7年度は「第7期鳥取市障がい福祉計画・第3期鳥取市障がい児福祉計画」に沿って、障がい福祉サービス等の提供を行った。 ①一般相談事業所での相談支援の実施 ・相談支援専門員の配置 20人（7事業所） ・年間一般相談件数 31,215件 ②地域生活支援拠点の設置及び地域活動支援センターの利用 ・地域生活支援拠点の設置箇所数 1か所 ・地域活動支援センターの利用実績 サマーハウス 年間利用者数 延べ5,109人 ほっこり 年間利用者数 延べ853人	A
				生活福祉課	①就労支援相談員及び関係機関との連携による就労支援事業、委託事業者による就労準備支援事業 ②委託事業者による生活保護世帯の児童・生徒に対する学習支援事業	①就労支援相談員、ハローワークの就労支援ナビゲーター及び委託先の就労支援員とケースワーカーとがそれぞれ連携し、被保護者の就労に向けた支援を実施した。（延べ45名が就労を開始） ②市内に3か所の学習教室を開設し、10名の児童・生徒に学習支援を実施した。	A
				幼児保育課	①0.1.2.3子育てひろば、子育て支援センター事業 ②乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	①0.1.2.3子育てひろば利用者 9,257人（延人数） 子育て支援センター8箇所 利用者17,005人（市立・延人数） ②乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）14施設 利用者 346人（延人数）	A
				こども未来課	①子育て支援アプリを活用した子育てに関する情報提供	①子育て支援アプリを活用した情報提供により、子育て支援サービスの充実を図った。 「子育て支援アプリ」登録数 2,006件	A
				こども家庭センター	①子育て相談ダイヤル等による支援が必要な児童への支援強化 ②出産に係る相談支援 ③妊婦さん応援給付金による支援 ④妊婦のための支援給付による支援	①子育て相談ダイヤル等による育児相談や要保護児童対策地域協議会関係機関等からの相談等により、支援が必要な児童を把握、関係機関で連携し必要な福祉サービスの提供、見守りを行い、対象児童の家庭での養育の支援を行った。 子育て相談ダイヤル相談件数：78件 通告相談件数：332件 ②妊婦相談（電話も含む）の実施 実施率100% ③妊婦さん応援給付金による支援 1,026件 多胎16件 ④妊婦のための支援給付 1回目1,067件 2回目958件	A

取組項目		具体的な取組	内容	担当課	令和7年度の主な取組事業	令和7年度の取組実績	R7 進捗状況
1	高齢者・子ども・障がい者・生活困窮者等への支援	認知症サポーター養成講座の受講推進	認知症サポーターを増やすなど、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる環境整備に努めます。	長寿社会課	①講師役の認知症キャラバン・メイトが、地域や職場、学校等に出向いて行う「出前型養成講座」と、広く市民を対象とした「公開型養成講座」を開催 ②認知症キャラバン・メイト連絡会を開催 ③鳥取市本人の声活動応援サポーターの養成	①認知症キャラバン・メイトが講師となり、地域や職場及び学校等に出向いて行う「出前型養成講座」と、広く市民を対象とした「公開型養成講座」を開催した。認知症サポーターを養成し、認知症になってもからも希望をもって自分らしく暮らせるまちをつくることのできるよう努めた。 講座実施回数：33回（受講対象者内訳：住民2回、企業・団体職員9回、学校8回、その他1回） 受講者：889名（受講対象者内訳：住民71名、企業・団体職員58名、学校673名、行政87名） ②地域の中でのつながりを活かした活動がひろがるよう認知症カフェ、認知症キャラバン・メイト合同連絡会・研修会を開催した。実施回数：1回 ③鳥取市本人の声活動応援サポーターの養成を行った。	A
		幼児期の教育や保育の受け入れ体制及び多様な子育て支援サービスの充実	幼稚園、保育所、認定こども園等の教育・保育の受け入れ体制の整備に努めるとともに、多様な子育て支援サービスの充実を図ります。	幼児保育課	①施設整備支援 ②延長保育事業 ③一時預かり事業 ④休日保育等特別保育事業	①施設整備支援 改築：3施設 大規模修繕：2施設 保育環境向上等修繕：1施設 ②延長保育事業 利用者 15,069人（市立・延人数） ③一時預かり事業 利用者 769人（市立・延人数） ④休日保育等特別保育事業 利用者 412人（延人数）	A
		病児・病後児保育の充実	病気または病気回復後にあり集団保育が困難な乳幼児を専門施設で一時的に預かる環境整備に努めます。	幼児保育課	①病児保育施設による保育事業の実施 ②病後児保育施設による保育事業の実施	①病児保育施設 4施設 利用者 3,471人（延人数） ②病後児保育施設 3施設 利用者 134人（延人数）	A
		ひとり親家庭への支援	母子父子自立支援員を配置するとともに、ハローワーク鳥取と連携した就労支援の実施や、住宅困窮者への市営住宅への優先入居制度による支援など、ひとり親家庭の生活の安定を図ります。また、ひとり親家庭の児童に対して学習の場を提供し、学習支援を行います。	こども未来課	①母子父子自立支援員の配置2名 ②高等職業訓練促進給付金の支給 ③自立支援教育訓練給付金の支給 ④ひとり親家庭学習支援事業	①母子父子自立支援員を2名配置し、相談支援を実施 相談件数1,284件 ひとり親世帯の収入安定、処遇改善を目的とした、 ②高等職業訓練促進給付金事業 18人 ③自立支援教育訓練給付金事業の実施 5人 ひとり親家庭の児童を対象とした ④学習支援事業の実施 92人	A
				保険年金課	①ひとり親世帯の親に対する医療費の助成	①ひとり親家庭に対する医療費自己負担額の助成を行うことにより、医療にかかる経済的負担の軽減と健康の保持・生活の安定を図る。R7年度実績 12,512件、 43,596千円	A
				建築住宅課	①ひとり親家庭の市営住宅入居支援	①ひとり親家庭の市営住宅入居支援 8件	A
2	外国人住民等への支援	外国人住民等に対する情報提供体制の充実	行政文書の平易化やウェブサイト・印刷物の多言語化推進などの取組により、外国人住民等に対する情報提供体制の充実を図ります。	文化交流課	①市職員向け「やさしい日本語研修会」の開催 ②市報ダイジェスト版（英語、中国語、やさしい日本語）の発行	①市職員向けに「やさしい日本語研修会」を開催し、外部講師によるやさしい日本語講座を実施 実施日：2026年2月13日 参加者：24人 ②市報ダイジェスト版（英語、中国語、やさしい日本語）の発行 各言語12件ずつ	A
		外国人住民等に対する相談・支援体制の充実	行政窓口における多言語対応や多文化共生サポーター制度推進などの取組により、外国人住民等に対する相談・支援体制の充実を図ります。	文化交流課	①国際交流プラザにおける相談対応 ②多文化共生サポーター制度の充実	①国際交流プラザ相談件数 60件 ②多文化共生サポーター登録数 6件（うち令和7年度新規登録1件）	A
		地域における多文化共生意識の醸成	国際理解講座や多文化交流フェスタ開催などの取組により、地域における多文化共生意識の醸成を図ります。	文化交流課	①国際交流員による国際理解講座の開催 ②多文化交流フェスタの開催	①国際交流員による国際理解講座の開催 60回（参加者848人） ②多文化交流イベント「WORLD FOOD EXPO in Plaza」の開催 1回（参加者約400人）	A

取組項目		具体的な取組	内容	担当課	令和7年度の主な取組事業	令和7年度の取組実績	R7 進捗状況
3	【重点項目】 性的マイノリティに関する 理解促進	市民や企業等 への広報や啓 発活動の実施 【新】	性的マイノリティにつ いて理解を深めるた め、市民や企業等への 広報や啓発活動を積極 的に展開します。	中央人権福祉セン ター	①当事者や支援者等が気軽に立ち 寄れる「コミュニティスペース」 の開催 ②性的マイノリティに関する講 座、啓発事業の実施	①当事者や支援者等が気軽に立ち寄れる「コミュニティスペース」の開催 10回、延べ参 加人数 40人 ②性的マイノリティに関する講座、啓発事業の実施 1回	A
				男女共同参画課	①男女共同参画センター「輝なん せ鳥取講座」 ※LGBTQ+講座	①市民向け講座として、「LGBTQ+講座」を開催（1回） テーマ：LGBTQ+とハラスメント 日 時：10月25日（土）10：00～11：30 参加者：12名 講 師：中江美紀さん（公益財団法人 鳥取市人権情報センター専任研究員）	A
				人権推進課	①企業や地区、各団体に人権教育 推進員を派遣し啓発講座を実施 ②県や県内市町村と連携した行政 サービスの提供	①企業や地区、各団体に人権教育推進員を派遣し啓発講座を実施した。 企業や地区での派遣 10回 ②性的マイノリティカップルやその家族に行政サービスを提供するため、鳥取県が行う 「とっとり安心ファミリーシップ制度」と連携し、行政サービスを提供した。（令和6年 10月1日開始）	A
				経済・雇用戦略課	①働き方キャリア支援員による企 業訪問	①ハラスメント防止等働き方改革について、働き方キャリア支援員が企業訪問を行い意識 啓発に努めた。【再掲】訪問件数73社	A
				生涯学習・スポー ツ課	①性的マイノリティについて理解 が得られる講座の実施	①性的マイノリティについて理解が得られる講座の実施 1件	A
		職員研修の充 実	市職員が、性的マイノ リティについて正しい 知識を身に付け、職場 内はもとより、家庭生 活や地域の中でも理解 ある対応を行うことが できるよう、研修を実 施します。	職員課 男女共同参画課	①鳥取市役所職員研修	①鳥取市役所職員研修 ・マジョリティ特権やマイクロアグレッションについて学ぶとともに、性的マイノリティ への理解を深めるための研修を実施した。 日 付：令和7年7月2日 テーマ：「部落差別があり続ける社会」を変えるために 講 師：中江 美紀さん（公益社団法人鳥取県人権情報センター 専任研究員） 対 象：係長級 参加者：71名 ・無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）について学び、公平・公正な行政サー ビスの提供に努めるための研修を実施した。 テーマ：誰にでもある！アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み） ～知る・気づく・対処する～ 講 師：前田 浩二さん（鳥取市人権推進課 推進員） 対 象：係長級以上の職員 参加者：33名	A

【目標 9】男女共同参画の視点に立った防災活動の推進

取組項目		具体的な取組	内容	担当課	令和 7 年度の主な取組事業	令和 7 年度の取組実績	R7 進捗状況
1	防災に関する政策及び方針決定過程における女性参画の推進	防災の委員として、女性の参画を促す取組	防災会議の委員を選出するにあたり、各団体等を代表して女性が参画できる仕組みづくりを進めます。	危機管理課	①R8年度以降の委員の委嘱にあたっては、関係機関に可能な限り女性の推薦をお願いしていく。	①R6年度から 2 年間の任期での委員委嘱を行っているため、任期中の女性委員は 7 名で、割合は17.5%だった。	B
2	【重点項目】女性の視点を取り入れた災害対応力の強化	女性の防災リーダーの育成	性別にかかわらず、各地域にある自主防災会活動へ積極的に参加してもらえるよう、女性の防災リーダーを育成します。	危機管理課	①引き続き防災講習や訓練等の機会を捉えてチラシ等で広報を行い、継続して女性の参加を呼びかける。	①女性防災リーダー募集チラシを防災講習等で配布、防災リーダー養成講座に参加していただくよう広報を行った。（74人）	A
		女性の防災意識を高める研修の実施【新】	男女共同参画に関する活動を行う団体等の防災意識を高めるため、防災コーディネーターによる研修を行うなど、女性の視点を取り入れた災害対応力の強化を図ります。	男女共同参画センター 危機管理課	①男女共同参画センター「輝なんせ鳥取講座」 ※防災基礎講座	①市民向け講座として、「防災基礎講座」を実施（2回） 男女共同参画センター「防災基礎講座」を実施し、防災コーディネーターによる研修を行うなど、女性の視点を取り入れた災害対応力の強化を図った。 ・日 時：5月24日（土）10：00～11：30 テーマ：家庭でできる災害時の備え 講 師：杉山 一敏さん（鳥取市防災コーディネーター）他 ・日 時：6月7日（土）10：00～11：30 テーマ：避難所運営ゲーム「HUG」を体験してみよう 講 師：漆原 和弘さん（鳥取県自主防災活動アドバイザー）他	A

鳥取市女性応援つながりサポート事業【鳥取市】

個別事業費	1,171 千円
交付金額	750 千円

地域の実情と課題

本市が令和3年度に行った「生理に関する悩みや困りごとについて」の市民アンケートで、生理に関する悩みだけでなく、妊娠・育児・更年期などライフステージによる環境の変化や人間関係などの悩みを抱えていること、さらに相談しづらい現状が分かった。これを受け、令和4年度より、講演会やワークショップ等を通じて居場所や人とのつながりの構築、電話やSNSを活用した相談窓口の開設等を実施した。地域に根ざしたNPO等の知見を活用し、困りごとを抱える女性への支援を行っていく必要がある。

事業の特徴

不安や悩みを抱える女性が社会との絆やつながりを回復することを目的に、気軽に相談できる機会や居場所を提供し、孤独の防止や不安の解消につなげた。具体的には、鳥取市男女共同参画センターを活用した相談窓口・居場所づくり（交流会や講座他）、アウトリーチ型支援（訪問相談や声かけ）を行った。また話しやすいきっかけづくりとして、生理用品の提供を行った。

さらに相談を受けるスタッフの養成講座を実施し、相談者との信頼関係の構築、子育て支援における寄り添いについて学び、スキルアップを図った。

事業の効果

SNSを活用した予約制相談窓口の開設や、鳥取市男女共同参画センターで交流会や講座を開催し、些細な悩みでも気軽に相談できる場を提供した。妊娠・出産・更年期などライフステージに伴う悩みや、人間関係、生きがい、身近な人に相談しづらい悩みなど、多様な相談が寄せられた。利用者からは「話を聞いてもらうだけで落ち着いた」「子育て中の孤独感が和らいだ」などの声が寄せられ、困りごとの解消や居場所の提供につながった。生理用品の提供をきっかけに、女性特有の健康相談等があり、相談しやすい環境づくりができた。スタッフの研修や情報交換を通じて、対応スキルの習得とメンタルケアが図れた。

目的・目標

【目的】

社会との絆やつながりの回復、孤独や不安を抱えている女性への支援。

【目標】

相談件数 90件（アウトカム） → 実績504件

連携団体

地域に根差して活動を行っている市民団体に事業委託し、行政に届きにくい困りごとを抱えている方の相談を気軽に受けていただくことができた。また市民団体の知見や経験、ネットワークを活用することで幅広い取組ができた。

鳥取県東部と兵庫県北部で構成された「連携中枢都市圏」である「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」（鳥取県鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、兵庫県香美町、新温泉町）の構成市に、事業周知を図った。

今後の課題

日常の悩みや女性特有の悩みが多く寄せられたことから、相談内容を整理し、悩みを共有し支え合える自助グループの開催など、柔軟で多様な居場所の提供が求められる。また生活支援が必要なケースや複合化した相談に対応するため、相談員のスキル向上とスタッフのメンタルケアが必要である。

事業の概要

鳥取市女性応援つながりサポート事業

女性の困りごとを相談できる場所の提供を行い、気軽につながり悩みや不安を解消及び共有できる居場所を提供し、女性が自分らしくいきいきと活躍できる機会の創出を図りました。

↓鳥取市男女共同参画センター機関紙第44号掲載

◆困りごと等を話すことのできる居場所の提供

～とっとりつながり～

SNSなどを活用した予約制の相談窓口を開設
地域食堂での予約不要の相談対応
訪問や声掛けによる相談対応
生理用品の提供をきっかけとした相談対応

◆利用者の相互援助を促す居場所の提供

～こころとからだをみつめるゆっくりわたし時間～

受動喫煙と美容のお話を聞いた後、「妊活、
産後、更年期」のグループ分けにより交流を実施

◆鳥取市男女共同参画センターを活用した相談窓口・居場所づくり

～とっとりまるゆう きんさいな～

交流会や講座などの開催

◆相談を受けるスタッフの養成講座

心理カウンセラーを講師に、講演による「子育て支援と相談者の心得」研修を実施。

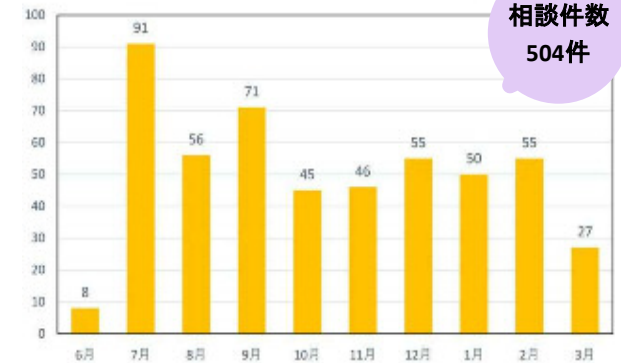
◆対応後のアンケートの実施

「話を聞いてもらうだけで落ち着いた」
「子育て中の孤独感が和らいだ」などの感想があった。

悩みを共有することで不安の軽減が図られるものや、女性特有の悩み、将来への不安など、多様な相談が寄せられた。こうした個々の環境に起因する課題については、SNSやインターネット上の情報だけで解決を図るのではなく、対話を通じて丁寧に情報を共有することが重要。相談者に寄り添った対話を通じて情報共有を図ることで、相談者の安心感につながり、課題解決や適切な支援につなげることができた。



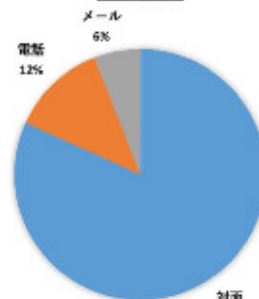
相談件数 (R7.6.26～R8.3.13)



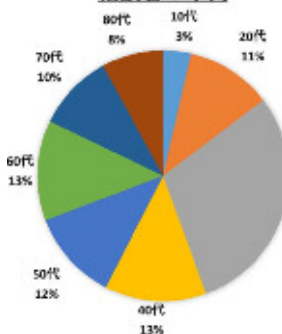
★寄せられた相談は、家事・育児・介護の女性への負担によるものが多く、「固定的な性別役割分担意識」が依然として課題であることがわかった。地域や行政による継続的な男女共同参画の取組推進が求められる。

★女性特有の悩みも多く、孤立と自己責任感、環境や社会的要因により将来への不安が増しており、継続的かつ伴走による支援が求められる。

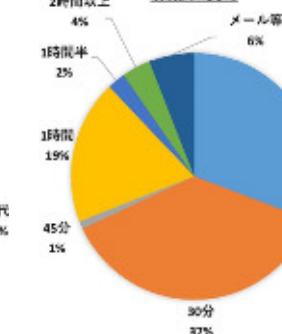
相談手段



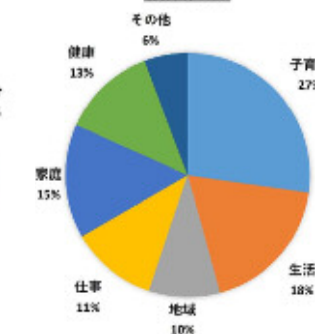
相談者の年代



相談時間



相談区分



鳥取市女性デジタル人材育成事業【鳥取市】

個別事業費	2,774 千円
交付金額	2,081 千円

地域の実情と課題

令和2年の国勢調査によると、鳥取県の女性の就業率は全国的に高い水準にあるが、30歳代を底とするなだらかな「M字カーブ」が見られ、結婚・出産・育児を機に離職する傾向がみられる。令和元年度に本市が実施した「市民意識調査」において、家事・育児を女性が担うという固定的な性別役割分担意識が、女性の就業継続の障壁となっている。本市では令和5年度よりデジタル人材育成事業を開始しており、習得したスキルを実際の就労へ確実に結びつけるための、より実践的な支援が必要である。

目的・目標

【目的】

女性のデジタル人材を育成し就労につなげる。

【目標】

就労した人数 受講者の60%（アウトカム） → 実績40%

事業の特徴

女性のデジタル人材を育成し就労につなげることを目的に、時間や場所を効果的に活用することのできる在宅ワークの始め方や就労に必要なデジタルスキルを学ぶ機会の提供、就労支援などを実施した。

定員を15名とし、「鳥取市女性リモートクリエイター講座」（全23回、計57.5時間、オンライン受講）を行った。また、キャリアコンサルティング面談によるサポート、欠席及び復習のためのアーカイブ配信、デジタル就労、対面による開講式を実施した。

連携団体

地域に根差した活動を行っている鳥取市男女共同参画登録団体、商業施設、マザーズコーナー、県立ハローワーク、若者サポートステーション、地域子育て支援センターなど、受講希望が見込まれる関係機関や施設に受講者募集のチラシを配布し、関心を持つ方を募集することができた。

鳥取県東部と兵庫県北部で構成された「連携中枢都市圏」である「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」（鳥取県鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、兵庫県香美町、新温泉町）の構成町に本事業の周知を呼びかけた。

事業の効果

全23回のオンライン講座を通じて、デジタル就労に直結するスキルを習得し、就労への意識を高めた。対面で開催した開講式での対話や、講師のサポートにより交流を深めることができた。欠席や復習の際も動画配信により学習できる環境を提供し、個々のペースに応じて継続的に学びやすい環境となった。デジタル就労に向けて、一人一人の受講生に寄り添う丁寧な伴走支援に努め、キャリアコンサルティング面談などのサポートを通じて、6名がデジタル就労に至った。デジタル就労を行っていない受講者も、習得したデジタルスキルを自信につなげ、今後の生活スタイルと両立した働き方を検討する意向が確認されている。

今後の課題

デジタル就労に直結する支援を充実させるためには、受講者の多様なニーズに応じた働きかけが不可欠である。そして、デジタルスキルアップのための講座、キャリア面談、企業とのマッチング支援に加え、自己肯定感を高める支援やロールモデルの提示を行い、デジタル就労に向けての不安の解消を図る必要がある。

鳥取市女性デジタル人材育成事業

女性のデジタル人材を育成し就労につなげることを目的に、時間や場所を効果的に活用することのできる在宅ワークの始め方や就労に必要なデジタルスキルを学ぶ機会の提供、就労支援を実施しました。

◆「鳥取市女性リモートクリエイター講座」の実施

全23回、計57.5時間、オンライン受講

※定員15名（応募22名により選考審査を実施）

- ・ デジタルツール基礎講座（全1回）
- ・ Canvaスマホ画像編集講座（全2回）
- ・ Photoshop画像編集講座（全4回）
- ・ figma Web デザイン講座（全4回）
- ・ STUDIO Web 構築講座（全6回）
- ・ Premium Pro 動画講座（全6回）

◆キャリアコンサルティング面談の実施（8名）

事前アンケートを実施し、キャリアコンサルタントによる個々の悩みに応じたアドバイスの実施

◆受講の欠席及び復習のためのアーカイブ配信

全23回、仕事を受ける際の注意説明等

◆事務局LINE個別サポート

◆グループLINE課題提出及び講師への質問サービス

◆デジタル就労の実施（6名）

Instagramテンプレートの作成等

◆開講式の対面開催及び受講後の修了証授与

～キャリアコンサルティング面談の実績～

働くことへの悩みなど

- ・ 出産などライフステージの変化、育児と仕事の両立への不安
- ・ 自己実現と家族時間の優先順位付け
- ・ フリーランスと会社員の選択
- ・ 家族の転勤により、場所を問わない働き方を模索中

理想とする働き方

- ・ 在宅ワークを基盤とした、収入の安定
- ・ 育児時間の確保と社会貢献の両立
- ・ 持続可能な就労スタイルの確率
- ・ セカンドキャリアの構築

終了後の感想

- ・ イメージだけでなく、今後の方向性や技術の活かし方、ワークプランや行動を考えることができた。
- ・ 自分のペースで始めたらいいとアドバイスを受け、気持ちが軽くなった。
- ・ マイナスに感じていたことも、捉え方次第で経験や強みとして活かせることを感じ、前向きな気持ちになった。



開講式での集合写真

鳥取市 × MAMA CREATOR LABO

鳥取市 女性リモートクリエイター講座

受講生募集

定員 15名 受講料 無料

自分らしくキャリアを築きたい
仕事のキャリアも積んでいきたい

開講式

日時：10/7 火 9:30～
会場：鳥取市役所 6階 会議室6-3

鳥取市女性リモートクリエイター講座
特設ページ公開中！

こちらからお申し込みください

在宅ワークしてみませんか？

※希望者で参加したい方、※子育てしながらスキルを身につけたい方、※専業主婦（専業主夫）で収入を増やしたい方、※自分の時間を有効活用して仕事をしたい方、※働き方改革に関心がある方、※スキルアップをしたい方

募集要項

期 間 令和7年10月10日～令和8年2月24日
開講式10月7日（鳥取市役所）

場 所 火・金の午後9:30～12:00（全23回）

対 象 (1) 鳥取県鳥取市・岩美町・三好町・三門町・八幡町、鳥取県佐田郡・鳥取市にお住まいで、就労を希望している18歳以上の女性
(2) パソコン、WEB環境を備えている方
(3) 10分間でパソコンを操作できる方
(4) 23回の講座を全て受講できる方

参加方法 zoomによるオンライン参加

申込方法 特設ページにある専用フォームからお申し込みください
<https://mama-creator.com/tomari/school5> 検索

※申込資格を備えた希望者は、迅速・適切・機密性について、アドバイスします。

キャリア形成支援サポート！鳥取市リモートクリエイターをもっと詳しく（裏面）▶

受講者募集のためのチラシ

デジタルスキルの習得とあわせて、受講後の活用方法や就労のためのキャリアコンサルティング面談を行い、在宅ワークへのイメージができるものとなった。講座の終盤には受講者15名のうち6名がデジタル就労を行い、その他の受講者も今後の生活スタイルと両立した働き方を検討する意欲が確認されている。希望する働き方を見つけるため、一人一人に寄り添う丁寧な伴奏支援が求められる。

令和7年度鳥取市男女共同参画かがやき企業の認定について

1 新規認定企業 9社

	名称	業種
1	株式会社吉備総合電設	建設業
2	山陰警備保障株式会社	警備業
3	株式会社日本海テレビサービス	分類不能の産業
4	Tokuyoshi 株式会社	建設業
5	JP ツーウェイコンタクト株式会社	その他サービス業
6	日新工業有限会社	建設業
7	有限会社むらかみ	飲食業
8	ほくしん株式会社	不動産業
9	株式会社ルーツ	建設業

認定期間：令和11年3月31日まで

【参考】令和7年度取組実績 72社（令和8年3月現在）

（新規認定企業9社、更新認定企業13社（認定時）、会社都合による取消及び未更新3社）

2 広報等の取組

- ・かがやき企業認定ロゴマークによる企業のイメージアップの推進
- ・市報、市公式ウェブサイト、機関紙「輝なんせ鳥取」への掲載や啓発イベントによる展示等により、認定企業の紹介及び「かがやき企業認定制度」について周知を行った。
- ・新規認定企業へ鳥取大学の学生と連携し取材を行った。好事例を掲載した「かがやき企業リーフレット」を作成し、広く周知した。鳥取大学の学生と連携した取組は、令和8年度も行うこととしている。

議事(2) 第5次鳥取市男女共同参画かがやきプラン

鳥取市では、平成11(1999)年8月に初めて「鳥取市男女共同参画いきいきプラン」を策定して以降、数次にわたってプランを策定し、男女共同参画社会を実現するための施策に取り組んできました。近年の国の動向や社会情勢の変化等を踏まえ、本市の男女共同参画社会の実現に向けた取組をさらに実効性の高いものとするため、新たに「第5次鳥取市男女共同参画かがやきプラン」を策定しました。

本プランの「全体版」と「市民意識調査結果」は、鳥取市公式ウェブサイトに掲載しています。ぜひ、ご覧ください。



鳥取市男女共同参画センター
マスコットキャラクター
「輝なんせさんかくん」

【基本理念】だれもが性別にかかわらず個人として尊重され、自らの意思に基づき、その個性や能力を十分に発揮できる「男女共同参画都市・とっとり」の実現を目指します。

【計画期間】令和8年度から令和12年度まで(5年間)

テーマ1 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

男女共同参画社会の実現に向け、男女双方の意識改革と男女共同参画に関する理解の促進を図ります。また、人々の意識形成に大きな影響力をもつ幼少期からのジェンダー平等に関する教育・学習を推進します。

【目標1】男女共同参画への理解促進

- (1) 男女共同参画に関する理解と共感を高めるための普及啓発活動の充実【重点項目】
- (2) 男女共同参画に関する地域活動や社会活動をおこなっている団体への支援
- (3) 男女共同参画の視点でのメディア・リテラシーの向上

【目標2】子どもの頃からのジェンダー平等の推進

- (1) 家庭、学校、地域が連携し、固定的な性別役割分担意識にとらわれず個性を伸ばす施策の実施【重点項目】
- (2) 子どもの頃から各世代にわたってのジェンダー平等を推進する教育・学習の実施【重点項目】

テーマ2 性別にかかわらず誰もが活躍できる環境づくり

「女性活躍推進法」に定める市町村推進計画

性別にかかわらずだれもが個性や能力を十分に発揮できる社会の実現に向け、あらゆる分野においてだれもが活躍できる環境づくりを推進します。また、働く場のみならず地域活動や社会活動においても男女共同参画の視点を反映する施策を推進します。

【目標3】働く場における女性の活躍推進

- (1) 性別にかかわらず育児や介護をはじめとするライフステージに応じた仕事と生活の調和に向けた取組の推進【重点項目】
- (2) 意思決定層への女性の参画拡大【重点項目】
- (3) 雇用の分野における男女の機会の均等と待遇の確保
- (4) 農林水産業や商工業等に女性が参画しやすい環境の整備

【目標4】地域・社会活動における男女共同参画の推進

- (1) 議会や審議会等の政策・方針決定過程における女性の参画の推進
- (2) 性別にかかわらず地域・社会活動に参画できる機会の確保



テーマ3 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶

「DV防止法」に定める市町村基本計画

ジェンダーに基づくあらゆる暴力の無い社会の実現に向け、だれもが、加害者にならない、被害者にならない、傍観者にならないための教育や啓発による環境整備、被害者の早期発見及び安全・安心な生活などを確保するための自立支援、市の各部署及び関係機関による支援体制の強化を推進します。

【目標5】ジェンダーに基づく暴力の発生を防ぐ環境整備

- (1) DVや性暴力等を許さない環境整備【重点項目】
- (2) 暴力の防止に向けた関係機関との連携

【目標6】被害者に対する支援の推進

- (1) 被害者の保護と安全の確保【重点項目】
- (2) 被害者の自立支援の充実
- (3) 心理的虐待や暴力を受けている子どもへの支援の充実
- (4) DV防止に向けた推進体制の強化



テーマ4 安全・安心に暮らせる社会づくり

だれもが安全・安心に暮らせる社会の実現に向け、男女共同参画の視点に立ち、だれもが健康で豊かに暮らせる環境づくりを推進します。また、障がいがあること、外国人であること、性的マイノリティであること等に加え、女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている場合があることに留意し、多様性を尊重し、自分らしく生きられる環境づくりを推進します。

【目標7】乳幼児から高齢者まで健康で豊かな生活を送るための支援

- (1) 生涯を通しての健康づくり
- (2) 地域包括ケアシステムの充実

【目標9】困難な問題を抱える女性への支援

「女性支援法」に定める市町村基本計画

- (1) 早期把握、相談・支援体制の強化
- (2) 庁内関係部署や他機関等との連携・協働による支援の充実
- (3) 生活再建、自立支援の充実

【目標8】だれもが安心して暮らせるまちづくり

- (1) 高齢者・子ども・障がい者・生活困窮者・外国人住民等への支援
- (2) 性の多様性に関する理解促進

【目標10】男女共同参画の視点に立った防災活動の推進

- (1) 防災に関する政策及び方針決定過程における女性参画の推進
- (2) 女性の視点を取り入れた災害対応力の強化【重点項目】

第5次鳥取市男女共同参画かがやきプランの数値目標について

テーマ1 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり 【目標1】男女共同参画への理解促進 【目標2】子どもの頃からのジェンダー平等の推進				
設定項目	第5次 基準値	目標値	担当課	経年調査
	R 6	R12		
1 性別による固定的役割分担意識について「男は仕事、女は家庭」という考え方を否定する割合（％）	59.6	70	男女共同参画課	市民意識調査
2 社会生活全体において、男女の地位が平等であるとする割合（％）	15.6	30	男女共同参画課	市民意識調査
3 男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」による男女共同参画に関する啓発講座の参加者数（人）	680	650	男女共同参画課	実績照会
4 自分にはよいところがあると思う児童（小学生）の割合（％）	81.1	85.6	学校教育課	学力・学習調査
5 自分にはよいところがあると思う生徒（中学生）の割合（％）	81.5	86.0	学校教育課	学力・学習調査
6 生涯学習講座の参加者の満足度（％）	88.0	93	生涯学習・スポーツ課	実績照会
7 輝なんせ鳥取講座「男女共同参画基礎講座」の開催数	3	6	男女共同参画課	実績照会
8 男女共同参画登録団体数	17	17	男女共同参画課	実績照会
9 男女共同参画推進員派遣回数	6	累計30	男女共同参画課	実績照会

テーマ2 男女がともに活躍できる環境づくり・・・「女性活躍推進法」に定める市町村推進計画 【目標3】働く場における女性の活躍推進 【目標4】地域・社会活動における男女共同参画の推進				
設定項目	第5次 基準値	目標値	担当課	経年調査
	R 6	R12		
10 鳥取市「かがやき企業」認定企業数（社）	66	96	男女共同参画課	実績照会
11 市職員の2週間以上の男性の育児休業取得率（％）	79.2	85	職員課	実績照会
12 家事・育児・介護をしている時間の合計が1日あたり2時間以上の割合（％）【男性】	10.6	男女同率	男女共同参画課	市民意識調査
13 家事・育児・介護をしている時間の合計が1日あたり2時間以上の割合（％）【女性】	51.7	男女同率	男女共同参画課	市民意識調査
14 管理職（課長級以上）に占める女性割合（％）	18.2	30	経済・雇用戦略課	企業意識調査
15 管理職（係長級以上）に占める女性割合（％）	22.2	30	経済・雇用戦略課	企業意識調査
16 【部長級・次長級】市職員の各役職段階に占める女性の割合（％）	20.0	25	職員課	実績照会
17 【課長級】市職員の各役職段階に占める女性の割合（％）	22.4	30	職員課	実績照会
18 家族経営協定締結農家数（戸）	29	35	農政企画課	実績照会
19 市の審議会等における女性委員の割合（％）	31.1	40	職員課	実績照会
20 自治会長（町内会長）に占める女性の割合（％）	4.1	10	協働推進課	実績照会
21 男女共同参画啓発イベント参加者数	216	220	男女共同参画課	実績照会

テーマ3 男女間におけるあらゆる暴力の根絶・・・「DV防止法」に定める市町村推進計画

【目標5】ジェンダーに基づく暴力の発生を防ぐ環境整備

【目標6】被害者に対する支援の推進

	設定項目	第5次 基準値	目標値	担当課	経年調査
		R 6	R12		
22	過去1年間にDVを受けたことがあると答えた人の割合（％）	6.7	0	男女共同参画課	市民意識調査
23	DVについての相談機関を知っている人の割合（％）	61.1	100	男女共同参画課	市民意識調査
24	DV防止のための啓発事業・活動数	9	12	男女共同参画課	実績照会
25	配偶者からの暴力被害女性からの関係機関と連携した相談事業の開催日数	-	12	こども家庭センター	実績照会

テーマ4 安全・安心に暮らせる社会づくり

【目標7】乳幼児から高齢者まで健康で豊かな生活を送るための支援

【目標8】だれもが安心して暮らせるまちづくり

【目標9】困難な問題を抱える女性への支援・・・「女性支援法」に定める市町村基本計画

【目標10】男女共同参画の視点に立った防災活動の推進

	設定項目	第5次 基準値	目標値	担当課	経年調査
		R 6	R12		
26	健康寿命【男性】※日常生活に制限のない期間	83.0	延伸	健康づくり推進課	実績照会
27	健康寿命【女性】※日常生活に制限のない期間	86.4	延伸	健康づくり推進課	実績照会
28	運動習慣のある人の割合（％）	-	50以上	健康づくり推進課	健康づくりに関するアンケート調査
29	がん検診受診率（％）【胃がん】	33.9	60	健康づくり推進課	実績照会
30	がん検診受診率（％）【肺がん】	31.2	60	健康づくり推進課	実績照会
31	がん検診受診率（％）【大腸がん】	33.8	60	健康づくり推進課	実績照会
32	がん検診受診率（％）【子宮がん】	67.6	70	健康づくり推進課	実績照会
33	がん検診受診率（％）【乳がん】	54.9	70	健康づくり推進課	実績照会
34	地域の各種団体関係者で話し合う場の設置数（か所）	14	18	長寿社会課	実績照会
35	年度中途（10月時点）の保育所等の待機児童数（人）	0	解消	幼児保育課	実績照会
36	病児・病後児保育設置か所数（か所）	7	7	幼児保育課	実績照会
37	鳥取市防災会議における女性委員の割合（％）	17.5	24	危機管理課	実績照会
38	女性防災リーダーの人数（人）	62	86	危機管理課	実績照会
39	性の多様性のための啓発事業・活動数	4	9	男女共同参画課	実績照会
40	困難な問題を抱える女性からの関係機関と連携した相談事業の開催日数	-	12	こども家庭センター	実績照会

第5次鳥取市男女共同参画かがやきプラン

	目標	取組項目	具体的な取組	内 容	担当課	令和8年度実施予定事業	令和8年度実施予定事業の取組内容
テーマ1 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	【目標1】 男女共同参画への理解促進	(1) 男女共同参画に関する理解と共感を高めるための普及啓発活動の充実 【重点項目】	鳥取市男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」講座や情報提供の充実及びセンターの機能強化	男女共同参画に関する理解と共感を高めるため、ニーズに沿った講座の開催による啓発促進や、図書の貸し出しなどによる情報提供の充実を図ります。また、国が策定する「男女共同参画センターにおける業務及び運営についてのガイドライン」を踏まえ、センターの機能強化を図ります。	男女共同参画センター	①男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」講座 ②麒麟のまち連携講座の実施 ③機関紙「輝なんせ鳥取」による情報発信 ④啓発図書の貸し出し	①第5次鳥取市男女共同参画かがやきプランの取組内容を中心に、受講者の希望や市の課題等を反映した内容の講座を実施 (24講座実施予定) 男女共同参画基礎講座(6回) 男性の家事育児参画講座(3回) 就労支援講座(3回) 防災基礎講座(2回) 映画上映(1回) 保健所連携講座(1回) ライフアップ(8回) ②麒麟のまち連携講座の実施(4講座予定) 希望する各町とオンラインによる連携講座、CATV収録・放映 ③機関紙「輝なんせ鳥取」による情報発信(2回発行予定) ④啓発図書の貸し出しによる情報提供
			若い世代へ向けた普及啓発の促進	男女共同参画社会の実現に向けて若い世代の意見を取り入れるとともに、学生などの集まる場において啓発活動を行い、男女共同参画の意識啓発を図ります。	創生企画課 男女共同参画課	①とっとり若者地方創生会議 ①出前講座の実施(地域、団体、事業所等) ②男女共同参画啓発パネル展示 ③市民自主企画事業 ④男女共同参画地域イベント(支所エリア別) ⑤人権尊重社会を実現する鳥取市民集会(分科会) ⑥男女共同参画フォトコンテスト ⑦男女共同参画啓発イベント開催事業	①とっとり若者地方創生会議を開催し、若い世代の意見を取り入れていく20回実施予定 ①第5次鳥取市男女共同参画かがやきプランを周知するとともに、取組内容を中心に団体の希望される内容や市の課題等を反映した内容の講座実施のための派遣。 ・男女共同参画社会について ・アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)について 他 ②啓発期間を中心に、男女共同参画センター等で啓発展示を実施 ・若年層の性暴力被害予防月間など ③「無意識の思い込みに気づき、誰もが生きやすい社会へ」をテーマとした取組及び実践を、市民グループ団体へ公募予定 ④男女共同参画地域イベント(支所エリア別) ⑤分科会「男女共同参画」の実施 日付：令和8年10月7日(水) 場所：とりぎん文化会館 ⑥「男女共同参画」をテーマとしたフォトコンテストを実施 ⑦2025鳥取市男女共同参画フェスティバルの開催 日付：令和8年10月4日(日) 場所：男女共同参画センター及び展望フロア(丸由百貨店5階) 内容：啓発に係る事業、展示、ワークショップ等

第5次鳥取市男女共同参画かがやきプラン

	目標	取組項目	具体的な取組	内 容	担当課	令和8年度実施予定事業	令和8年度実施予定事業の取組内容
テーマ1 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	【目標1】 男女共同参画への理解促進	(2) 男女共同参画に関する地域活動や社会活動をおこなっている団体への支援	男女共同参画の視点に立った研修等、普及・啓発活動を行う団体等への支援	男女共同参画の視点に立った研修や普及・啓発活動を行う団体等への支援を行います。	男女共同参画課	①因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏男女共同参画団体連携事業 ②男女共同参画登録団体活動補助金	①麒麟のまち圏域の男女共同参画団体交流会 日時：令和8年秋頃 ②男女共同参画登録団体の企画する講演会や機関紙の発行への補助 対象：男女共同参画登録団体
					男女共同参画センター	①男女共同参画登録団体への施設利用支援	①男女共同参画センターの施設利用支援（ワークルールの利用、貸館の減免）
		(3) 男女共同参画の視点でのメディア・リテラシーの向上	メディア・リテラシーに関する広報及び啓発の推進	学校教育や社会教育を通じて、インターネットを始め、さまざまなメディアが社会や生活に及ぼす影響を理解し、情報の正・誤を見極めて活用できる能力の育成を図ります。	総合教育センター	①情報モラル教育推進事業による児童生徒・保護者への情報モラル研修の実施	①小・中・義務教育学校の授業等での学習
	【目標2】 子どもの頃からのジェンダー平等の推進	(1) 家庭、学校、地域が連携し、固定的な性別役割分担意識にとらわれず個性を伸ばす施策の実施 【重点項目】	園児や児童等の保護者に対する意識啓発	男女共同参画の視点に立った家庭教育及び学習を推進するため、あらゆる機会を通じて、園児や児童の保護者に対する意識醸成を図ります。	幼児保育課	①人権に配慮した保育の実施 ②保護者研修会の実施	①人権擁護のためのセルフチェックシート等用いて自身の保育の振り返りを行ったり、一人一人の姿や子ども同士のかかわりを大事にし、人権に配慮した保育を実施 ②固定的性別役割分担意識にとらわれず個性を伸ばすため、各園毎に保護者会と相談しながら保護者研修会を実施
					総合教育センター	①鳥取市Smile月間（いじめ防止強調月間）における学校づくりの実施	①小中学校保護者への啓発資料等配布
					生涯学習・スポーツ課	①子育て親育ち講座の開催	①鳥取市内全小学校・義務教育学校の就学時健診等にあわせて保護者向けに講義型講座を開催する。また、希望する保育園等で、保護者向けに参加型講座を開催する。
		(2) 子どもの頃から各世代にわたってのジェンダー平等を推進する教育・学習の実施 【重点項目】	小・中学校等における人権学習の充実	小・中学校等において、人権尊重を基盤とする男女平等意識の形成に向けた教育・学習を推進します。	総合教育センター	①情報モラル教育推進事業に基づいた、児童生徒および保護者を対象とした研修の実施	①小・中・義務教育学校の授業等での学習
			麒麟のまちアカデミーにおける講座の充実	家庭、学校、地域など社会全体で、性別による固定的役割分担意識の解消に向けた取組を推進するため、ジェンダー平等推進に向けた講座を実施します。	生涯学習・スポーツ課	①麒麟のまちアカデミーにおいてジェンダー平等推進に向けた講座の実施	①麒麟のまちアカデミー 教養コース
			鳥取市男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」講座や情報提供の充実	ジェンダー平等への理解と共感を高めるため、ニーズに沿った講座の開催による啓発促進や、図書や貸し出しなどによる情報提供の充実を図ります。	男女共同参画センター	①出前講座の実施（地域、団体、事業所等） ②男女共同参画啓発パネル展示 ③市民自主企画事業 ④男女共同参画地域イベント（支所エリア別）	①人権推進員による男女共同参画意識の啓発講座の実施 ・男女共同参画社会について ・アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）について 他 ②啓発期間を中心に、男女共同参画センター等で啓発展示を実施 ・若年層の性暴力被害予防月間など ③「無意識の思い込みに気づき、誰もが生きやすい社会へ」をテーマとした取組及び実践を、市民グループ団体へ公募予定 ④男女共同参画地域イベント（支所エリア別）

第5次鳥取市男女共同参画かがやきプラン

テーマ2 性別にかかわらず誰もが活躍できる環境づくり	目標	取組項目	具体的な取組	内 容	担当課	令和8年度実施予定事業	令和8年度実施予定事業の取組内容
	【目標3】 働く場における女性の活躍推進	(1) 性別にかかわらず育児や介護をはじめとするライフステージに応じた仕事と生活の調和に向けた取組の推進 【重点項目】	働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業のPR	鳥取市男女共同参画かがやき企業など、男女共同参画や女性の活躍推進に理解と意欲があり、ハラスメントの防止等働きやすい職場環境づくりに、進んだ取組を行っている市内の企業を積極的にPRします。	男女共同参画課	①男女共同参画かがやき企業申請の働きかけ ②男女共同参画かがやき企業の周知	①鳥取県県民運動課及び庁内の関係部署と連携して未認定企業への訪問等を行い、新規認定を働きかける。 ②好事例となる企業を取り上げたリーフレットを作成し、認定企業を市報や公式ウェブサイト、男女共同参画センター機関紙、啓発イベント等で紹介。
			働きやすい職場環境の推進	働き方の見直しによる長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進、各種休暇制度の充実、非正規労働者の待遇改善など、鳥取商工会議所や商工会などと連携し、働きやすい職場環境づくりのための啓発を行います。	経済・雇用戦略課	①働き方改革セミナーの開催 ②経済団体へ「やってみよう！でー(day)」を契機とした有給休暇の取得要請 ③働き方・キャリア支援員による企業訪問を通じた、働きやすい職場環境づくりの普及啓発	①働き方改革セミナーの開催 日時：7月16日(木) 内容：SSR理論で実現する！個を活かし成果を最大化する組織の作り方 ②経済団体へ「やってみよう！でー(day)」を契機とした有給休暇の取得要請を予定 ③働き方・キャリア支援員による企業訪問を通じた、働きやすい職場環境づくりの普及啓発
			本市の事業主行動計画※1を策定し、育児や介護を行う職員を支援する取組の推進	男女に関係なく、仕事と家庭生活の両立を図りながら、職員一人ひとりの能力を最大限に発揮できる働きやすい職場環境の整備を推進します。	職員課	①「育児・介護支援の手引き」庁内ライブラリ掲載 ②家事・育児の職員体験記を庁内掲示(随時) ③育児時の手当のシミュレーションシートを庁内掲示板に掲載 ④「育児プランシート」を庁内掲示	①「育児・介護支援の手引き」庁内ライブラリ掲載 ②家事・育児の職員体験記を庁内掲示(随時) ③育児時の手当のシミュレーションシートを庁内掲示板に掲載 ④「育児プランシート」を庁内掲示
			男性の家事・育児・介護への参画に向けた意識の醸成を図る取組の推進	男性が家事・育児・介護へ積極的に参画している体験記や、市内企業における先進事例や好事例などを広く紹介し、働きやすい職場づくりにつなげる取組を推進します。	男女共同参画課	①男性の育児休業取得体験記の周知 ②男女共同参画かがやき企業の好事例の紹介	①男性の育児休業体験記等の好事例を発信する。 ②男性の育児休業取得向上に積極的に取り組む企業の先進事例を掲載したリーフレットを作成し、関係機関への配架及び発信する。
		(2) 意思決定層への女性の参画拡大 【重点項目】	女性が活躍できる職場環境づくり	鳥取商工会議所や商工会などと連携し、市内企業等に対して、健康上の特性に配慮した働き方の推進やキャリア形成などについて、積極的に取組を推進します。	経済・雇用戦略課	①女性活躍セミナーの開催	①女性活躍セミナー 日時：令和8年秋以降 内容：未定
			本市の事業主行動計画を策定し、女性職員の管理職への積極的な登用	多様な視点が活かされる組織を実現するため、早期からの人材育成と計画的な登用を進め、女性職員の管理職登用を積極的に推進します。	職員課	①早期からの人材育成 ②女性職員の管理職登用	①早期からの人材育成 ・ジョブローテーションの実施 ・育休中職員に対する受講費用の負担 ②女性職員の管理職登用 ・部長級及び次長級に占める女性職員の推進 ・課長級に占める女性職員の推進 ※女性職員の管理職への積極的な登用を進める。

第5次鳥取市男女共同参画かがやきプラン

	目標	取組項目	具体的な取組	内 容	担当課	令和8年度実施予定事業	令和8年度実施予定事業の取組内容
テーマ2 性別にかかわらず誰もが活躍できる環境づくり	【目標3】 働く場における女性の活躍推進	(3) 雇用の分野における男女の機会の均等と待遇の確保	多様で柔軟な働き方を選択できる社会の実現に向けた啓発の推進	一人ひとりが経済的に自立し、自分らしい生き方を実現できるよう、雇用や就業機会の拡大、さらには起業への挑戦を含め、多様な生き方を支える支援を推進します。	経済・雇用戦略課	①伴走型スタートアップ補助金 ②リモートワーカー等外部人材補助金 ③マザーズセミナーの開催	①伴走型スタートアップ補助金 内容：創業にかかる費用を最大10万円補助 ②リモートワーカー等外部人材補助金 デジタル人材育成事業で育成されたリモートワーカーを活用する市内企業に支援を実施 一般企業：上限30万円、かがやき企業：上限50万円 ③マザーズセミナーの開催 日時：令和8年10月頃
		(4) 農林水産業や商工業等に女性が参画しやすい環境の整備	女性が働きやすい環境づくりや事業展開への支援	女性が働きやすい作業環境や使いやすく作業効率が向上する設備の導入に必要な支援を行います。また、スマート技術※1等を活用し、女性の一次産業への参画を推進します。	企業立地・支援課	①市内企業の設備投資支援は継続して実施予定。労働生産性を向上させ、従業員の処遇改善、職場環境の改善を促す。	①市内企業の設備投資支援は継続して実施予定。労働生産性を向上させ、従業員の処遇改善、職場環境の改善を促す ・市内企業の設備投資の取組に対し、補助金等による支援を実施 ・商工団体等と連携し、各種相談対応や融資制度等による支援を実施 ・再エネ・省エネ設備の導入に対する支援を実施
					農政企画課 林務水産課	①家族経営協定の推進	①家族経営協定の推進
					農業委員会事務局	①家族経営協定の周知	①「農業委員会だより（10月発行号）」にて協定締結家族の紹介記事を掲載予定。
	【目標4】 地域・社会活動における男女共同参画の推進	(1) 議会や審議会等の政策・方針決定過程における女性の参画の推進	議会に対する女性の関心を高め参画できる機会の確保	議会や市政に対して関心を持ち、女性の参画を進めるため、市民を対象とした「議会報告会」への女性の参加を促します。	市議会事務局	①議会報告会・意見交換会の開催	①令和8年度は大学生を対象に開催し、若者の多様な意見の把握と議会活動の報告を行うとともに、さらなる主権者意識の向上を目指す ・公立鳥取環境大学 令和8年7月22日 参加予定 15名 ・国立大学法人鳥取大学 令和8年7月29日 参加予定 12名
			市の政策・方針決定過程への女性の参画機会の確保	市政に多様な考え方を反映するため、市の審議会の委員等における女性登用率について目標設定するとともに、「女性人材バンク」などを活用し、さまざまな分野からの参画を促進します。	職員課	①審議会等の女性委員の積極的選任の推進 ②女性人材バンク登録事業の推進	①審議会等の女性委員の積極的選任の推進 ②女性人材バンク登録事業の推進
					男女共同参画課	①審議会等の女性委員の積極的選任の推進 ②女性人材バンク登録事業の推進	①各審議会等の女性委員の割合を明示した庁内通知等により女性委員の積極的な登用を促す ②様々な機会を通じた女性人材バンク登録の呼びかけ
		(2) 性別にかかわらず地域・社会活動に参画できる機会の確保	地区公民館を活用した男女共同参画研修等の実施	男女共同参画の推進及び、地域における政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図るため、地区公民館を活用し研修等を実施します。	協働推進課	①男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発を目的とした講座及び教室の実施	①男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発を目的とした講座及び教室の実施 ・人権啓発のための講座 ・男性対象の料理教室等

第5次鳥取市男女共同参画かがやきプラン

	目標	取組項目	具体的な取組	内 容	担当課	令和8年度実施予定事業	令和8年度実施予定事業の取組内容
テーマ3 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶	【目標5】 ジェンダーに基づく暴力の発生を防ぐ環境整備	(1) DVや性暴力等を許さない環境整備 【重点項目】	DVや性暴力等への対策に関する啓発や、若い世代を対象としたDVに関する啓発講座の実施	ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶に向けて、正しい知識の普及や啓発を行います。また、将来にわたってDV（デートDVを含む）の加害者にも被害者にもならないために、若い世代やその保護者を対象に、DVに関する正しい知識や人権を尊重した関係について学ぶための講座を実施します。	人権推進課	①性犯罪・性暴力対策の啓発 ②若い世代への講座等	①性犯罪・性暴力対策の啓発 ・地区・企業研修への人権教育推進員の派遣 ・鳥取県性暴力被害者支援協議会や鳥取人権擁護委員協議会と連携し、当協議会が行う各種研修、啓発、広報に取り組む。 ②若い世代への講座等 ・団体・地区・企業に人権教育推進員を派遣し啓発講座等を実施 ・鳥取県性暴力被害者支援協議会や鳥取人権擁護委員協議会と連携し、当協議会が行う各種研修に参画する。
					男女共同参画課	①DV等相談先の啓発カードによる啓発 ②関係機関との共催による啓発活動の実施	①365日・24時間対応のDV相談ナビについて、トイレ等に啓発カードを設置し、公式ウェブサイトやSNS等の広報メディアを通じて相談窓口を周知 ②関係機関との共催による啓発活動の実施 ・「若年層の性暴力被害予防月間」 日 付：4/13～4/27 場 所：男女共同参画センター、市立図書館 連携機関：鳥取県女性応援課、性暴力被害者支援センターとっとり「クローバーとっとり」
					男女共同参画センター	①「輝なんせ鳥取講座」の実施（※男女共同参画基礎講座：DV防止講座）	①市民向けとして「DV防止講座」を実施（1回） 日 付：11月頃
		(2) 暴力の防止に向けた関係機関との連携	ジェンダーに基づくあらゆる暴力の防止に向けた、国・県・警察など関係機関及び地域との連携	国が示した「性犯罪・性暴力対策の更なる強化の方針」に基づき、県や警察など関係機関及び地域と連携した取組を進めます。	男女共同参画課	①関係機関との共催による啓発活動の実施	①関係機関との共催による啓発活動の実施 ・「若年層の性暴力被害予防月間」【再掲】 日 付：4/13～4/27 場 所：男女共同参画センター、市立図書館 連携機関：鳥取県女性応援課、性暴力被害者支援センターとっとり「クローバーとっとり」 ・「女性に対する暴力をなくす運動」 日 付：11月頃 場 所：男女共同参画センター、市立図書館 連携機関：鳥取県女性応援課、性暴力被害者支援センターとっとり「クローバーとっとり」
					くらしの安心・相談課	①安全安心だよりや市公式ウェブサイトによる啓発	①安全安心だよりの記事に掲載し、防犯関係機関及び自主防犯活動団体等に配布するとともに市公式ウェブサイトに掲載することで啓発を行う。
					こども家庭センター	①鳥取県困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議への参加（年3回） ②鳥取県女性相談支援員連絡協議会への参加（年4回）	①鳥取県困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議への参加（年3回） ②鳥取県女性相談支援員連絡協議会への参加（年4回）
					総合教育センター	①関係機関共催による啓発活動の実施	①「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」や鳥取県性暴力被害者支援センターとっとり等の趣旨や取組を周知し、資料等の活用を啓発
					男女共同参画センター	①「輝なんせ鳥取講座」の実施（※男女共同参画基礎講座：DV防止講座）	①市民向けとして「DV防止講座」を実施（1回） 日 付：11月頃

第5次鳥取市男女共同参画かがやきプラン

	目標	取組項目	具体的な取組	内 容	担当課	令和8年度実施予定事業	令和8年度実施予定事業の取組内容
テーマ3 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶	【目標6】 被害者に対する支援の推進	(1) 被害者の保護と安全の確保 【重点項目】	被害者の早期発見・早期支援	DV被害者等の支援措置について、関係機関と連携し、必要な方への早期支援を図ります。また、関係各課へ迅速に情報を共有するとともに管理の徹底を図ります。	市民課	①支援対象者への迅速な対応と情報管理の徹底を図る ②関係機関との連携強化	①支援対象者への迅速な対応と情報管理の徹底を図る 支援措置の相談があった時は相談機関と連携し早期支援を図る。 ②関係機関との連携強化 支援措置の開始があった場合は迅速に関係課と情報共有し、相手方に情報が洩れることが無いよう管理を徹底する。
			被害者が安心して相談でき、必要な支援を受けられるよう、庁内の相談体制を充実させ、相談しやすい環境づくりに努めます。	県配偶者暴力相談支援センター等の関係機関と連携した相談対応を行うとともに、高齢者や障がいのある被害者に配慮し多様なコミュニケーション方法を用いた相談支援に努めます。 被害者が安心して相談でき、必要な支援を受けられるよう、庁内の相談体制を充実させ、相談しやすい環境同様に努めます。	こども家庭センター	①関係機関、関係部署との情報共有強化	①関係機関、関係部署との連携した支援に際し、被害者及びその関係者に関する情報の取扱いについて、被害者保護の観点からの適正かつ厳重な取扱いの徹底を図る。
			警察との連携の強化及びこども家庭センターにおける子どもの安全の確保に努めます。	県女性相談支援センターとの連携による被害者の一時保護を実施します。	こども家庭センター	①関係機関との連携強化 ②鳥取市DV防止庁内連絡調整会議「相談・自立支援チーム」会議による連携強化	①被害者への適切な支援を行うため、鳥取県困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議、鳥取県婦人相談員連絡協議会、鳥取県福祉相談センターとの連携強化を図る。 ②鳥取市DV防止庁内連絡調整会議「相談・自立支援チーム」会議を開催、関係部署職員に鳥取市におけるDV被害者等の状況を報告、共通認識と連携を図る。
			被害者の新たな生活の確保	庁内情報管理マニュアルの共有・改善を行い、被害者のプライバシーと個人情報の保護を徹底します。保護命令制度の活用支援や福祉制度利用に関する相談体制を強化するとともに、就業支援や法的支援にもつなげます。	中央人権福祉センター	①相談支援包括化推進会議（重層的支援会議）の実施 ②パーソナルサポートセンターでの自立相談支援事業の実施	①高齢・障がい・子ども・生活困窮といった分野の垣根を越え、複雑化・複合化した生活課題を抱える人や世帯に対して、関係機関が一体となって支援の方向性を協議する。 ②生活の困りごとや不安を抱える方に対し、専門の相談員が個々の状況に合わせた支援プランを作成し、解決に向けた継続的なサポートを行う。
		(2) 被害者の自立支援の充実	被害者の生活や心身の回復	県配偶者暴力相談支援センターにおけるカウンセリングの充実を図り、民間支援団体と連携して被害者の生活に根ざした自立生活援助を実施します。また、県福祉相談センターと連携し、被害者の子育て相談支援の充実を図ります。	男女共同参画センター	①DV等相談先の啓発展示、SNS発信 ②DV防止庁内連絡調整会議及び「啓発推進チーム」会議	①広報物や公式ウェブサイトやSNS等の広報メディアを通じて、DV等相談先の周知に努める。 ②DV防止庁内連絡調整会議及び「啓発推進チーム」会議への出席による情報共有
					こども家庭センター	①関係機関、関係部署との情報共有強化	①関係機関、関係部署との連携した支援に際し、被害者及びその関係者に関する情報の取扱いについて、被害者保護の観点からの適正かつ厳重な取扱いの徹底を依頼する。
					こども家庭センター	①関係機関、関係部署との情報共有強化	①関係機関、関係部署との連携した支援に際し、被害者及びその関係者に関する情報の取扱いについて、被害者保護の観点からの適正かつ厳重な取扱いの徹底を依頼する。
					こども家庭センター	①県配偶者相談支援センター等関係機関との連携強化	①県配偶者相談支援センター等関係機関との連携強化

第5次鳥取市男女共同参画かがやきプラン

	目標	取組項目	具体的な取組	内 容	担当課	令和8年度実施予定事業	令和8年度実施予定事業の取組内容
テーマ3 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶	【目標6】 被害者に対する支援の推進	(3) 心理的虐待や暴力を受けている子どもへの支援の充実	子どもの安全と安心な生活の確保	子どもの安全を確保し、県福祉相談センターと連携してDV被害者の子育てに関する相談支援に努め、転校・就学手続きの支援や民間団体との連携による学習支援を実施し、要保護児童対策地域協議会での連携した支援体制の充実を図ります。	こども家庭センター	①関係機関との連携強化 ②要保護児童対策地域協議会による支援体制の構築	①関係機関との連携強化 ②要保護児童対策地域協議会による支援体制の構築
					学校教育課	①関係機関と連携した転校・就学手続きの相談対応	①関係機関と連携した転校・就学手続きの相談対応
					総合教育センター	①S Wによる学校訪問の実施 ②ケース会議への参加 ③児童生徒・保護者面談の実施	①授業参観、管理職及び教育相談担当等との情報共有 ②ケースのアセスメントと課題解決に向けてのプランニングへの支援 ③困り感やニーズの把握や利用できる社会資源等の情報提供等を実施
			スクールカウンセラーの活用等による学校内で子どもが相談しやすい環境づくりに取り組みます。	こども家庭センター等における子ども相談支援の充実を図ります。	こども家庭センター	①相談支援体制の充実 ②要保護児童対策地域協議会による支援体制の構築	①相談支援体制の充実 ②要保護児童対策地域協議会による支援体制の構築
					学校教育課 総合教育センター	①S Wによる学校訪問の実施 ②ケース会議への参加 ③児童生徒・保護者面談の実施	①授業参観、管理職及び教育相談担当等との情報共有 ②ケースのアセスメントと課題解決に向けてのプランニングへの支援 ③困り感やニーズの把握や利用できる社会資源等の情報提供等を実施
		(4) DV防止に向けた推進体制の強化	推進体制の強化	D V防止庁内連絡調整会議を通じて、DV防止に関する意識向上と情報共有を徹底するとともに、民間支援団体と定期的に情報交換を行い、組織連携の強化を図ります。	男女共同参画課	①D V防止庁内連絡調整会議 ②「啓発推進チーム」会議	①配偶者からの暴力の防止及びその被害者の保護並びに自立の支援に関し、庁内の関係部署が連携しながら本市のD V対策をより効果的に推進及びD V被害者への対応を的確なものにするため、情報情報共有を図る。 ②関係課で組織する「啓発推進チーム」での情報共有を図り、相談窓口の周知及びD V防止に関する取組を行う。
					こども家庭センター	①関係機関との連携強化 ②鳥取市D V防止庁内連絡調整会議「相談・自立支援チーム」会議による連携強化	①被害者への適切な支援を行うため、鳥取県困難な問題を抱える女性及びD V被害者支援調整会議、鳥取県婦人相談員連絡協議会、鳥取県福祉相談センターとの連携強化を図る。 ②鳥取市D V防止庁内連絡調整会議「相談・自立支援チーム」会議を開催、関係部署職員に鳥取市におけるD V被害者等の状況を報告、共通認識と連携を図る。
					市民課	①支援対象者への迅速な対応と情報管理の徹底を図る ②関係機関との連携強化	①支援対象者への迅速な対応と情報管理の徹底を図る 支援措置の相談があった時は相談機関と連携し早期支援を図る。 ②関係機関との連携強化 支援措置の開始があった場合は迅速に関係課と情報共有し、相手方に情報が洩れることが無いよう管理を徹底する。

第5次鳥取市男女共同参画かがやきプラン

	目標	取組項目	具体的な取組	内 容	担当課	令和8年度実施予定事業	令和8年度実施予定事業の取組内容
テーマ4 安全・安心に暮らせる社会づくり	【目標7】 乳幼児から高齢者まで健康で豊かな生活を送るための支援	(1) 生涯を通しての健康づくり	健康寿命の延伸に向けた、健康づくりや疾病予防に自発的に取り組める環境整備	市民一人ひとりが健康を意識し、健康的な食習慣や運動習慣の定着に努められるよう、学校、地域、職域などと連携し、社会全体で健康づくりの取組を推進します。	健康づくり推進課	①学校や地区組織、企業等と連携した健康教育・相談 ②特定健診・がん検診の受診率の向上 ③特定保健指導の実施	①学校や地区組織、企業等と連携した健康教育・相談 ・わくわく元気教室、出張がん予防教室の実施 ・わくわくtottoriウォークの実施 ・地区健康教育・相談の実施 ・鳥取市民健康ひろばの実施 ②特定健診・がん検診の受診率の向上 ・託児付き集団健診、セット健診、レディース検診の実施 ③特定保健指導の実施
			妊産婦等の支援ニーズに応じた、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援	母子保健相談等を実施し、出産や育児への不安の解消や支援ニーズの把握を行い対応するとともに、乳幼児虐待の早期発見、早期対応につながる取組を推進します。	こども家庭センター	①こそだてらす等での来所相談、電話相談 ②おやこ健康手帳（母子健康手帳）交付時父親の妊婦体験 ③父親育児教室 ④産後健診（委託機関、償還払い） ⑤新生児訪問（乳児家庭全戸訪問事業含む） ⑥産後サロン ⑦産後ケア	①こそだてらす等での来所相談、電話相談 ②おやこ健康手帳（母子健康手帳）交付時父親の妊婦体験 ③父親育児教室 ④産後健診（委託機関、償還払い） ⑤新生児訪問（乳児家庭全戸訪問事業含む） ⑥産後サロン ⑦産後ケア
			プレコンセプションケアの推進	思春期の児童・生徒を対象として、心身の変化や性感染症等に関する正しい知識の普及を図るとともに、プレコンセプションケア（妊娠前からの健康づくり）についての講演等の開催により、生命の大切さや思いやりの心の醸成を図ります。	こども家庭センター	①プレコンセプションケアの啓発、相談 ②プレコンセプションケア健診	①プレコンセプションケアの啓発、相談 ②プレコンセプションケア健診
					健康づくり推進課	①学校や地区組織、企業等と連携した健康教育 ・女性の生涯を通じた健康づくりの実施 ・学齢期の健康教育の実施	①学校や地区組織、企業等と連携した健康教育・相談 ・専門学校等における思春期・青年期に係る健康教育・相談の実施 ・わくわく元気教室での助産師による講座の実施
		(2) 地域包括ケアシステムの充実	地域包括支援センターの拡充と機能強化	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域の医療機関と介護事業者、さらに福祉関係者等との連携体制を構築し、高齢者の身体状況や希望に応じて、必要な医療・在宅介護・施設介護が切れ目なく利用できる体制を強化します。	長寿社会課	①年2回地域包括支援センター運営協議会を開催し、包括支援センターの評価を行うことで、取組の強化、資質向上を図る。	①地域包括支援センター運営協議会の開催 年2回（8月、3月頃）、運営協議会を実施。各包括支援センターの実績確認・独自取組の共有、また外部委員を交えて意見を交換・検討することで包括支援センターの取組の強化、資質向上を図る。

第5次鳥取市男女共同参画かがやきプラン

	目標	取組項目	具体的な取組	内 容	担当課	令和8年度実施予定事業	令和8年度実施予定事業の取組内容
テーマ4 安全・安心に暮らせる社会づくり	【目標8】 だれもが安心して暮らせるまちづくり	(1) 高齢者・子ども・障がい者・生活困窮者・外国人住民等への支援	各種相談事業や福祉サービスの提供、自立支援事業の充実	「鳥取市地域福祉推進計画」、「鳥取市認知症施策推進計画」、「鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画」、「鳥取市障がい福祉計画・障がい児福祉計画」、「鳥取市こども計画」などを策定し、充実した各種相談事業や福祉サービスの提供、自立支援を行います。また、パーソナルサポートセンターにおける生活困窮者の自立支援事業の充実に努めます。	中央人権福祉センター	生活困窮者自立支援事業 ①自立相談支援事業 ②住居確保給付金の支給 ③家計改善支援事業 ④就労準備支援事業 ⑤子どもの学習支援事業 ⑥居住支援事業	①生活の困りごとや不安を抱える方に対し、専門の相談員が個々の状況に合わせた支援プランを作成し、解決に向けた継続的なサポートを行う。 ②離職・休業等で収入が減少し、家賃の支払いが困難で住まいを失う恐れがある方に対し、家主へ直接家賃相当額を支給する。支給期間に求職活動を行うことが要件。 ③生活に困窮している方や家計に課題を抱える方に対し、専門の相談員が収支の「見える化」や家計管理のアドバイスを行い、相談者自らが生活を立て直せるよう伴走支援をする。 ④直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対して、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援する。 ⑤生活困窮世帯の子どもたちを対象に、無料の学習指導や居場所づくりを行う。 ⑥高齢者、障がい者、低所得者、外国人等、自力で賃貸物件を探すことが難しい「住宅確保要配慮者」の住まい探しと入居後の生活をサポートする。
					地域福祉課	①「鳥取市地域福祉推進計画」に基づく地域における福祉活動の推進 ②地域福祉ネットワーク・支えあい推進事業（新規）	①「鳥取市地域福祉推進計画」に基づく地域における福祉活動の推進を図る。 ②実証地区（2地区）の公民館に地区コーディネーターを配置し、地域住民や関係団体等による福祉ネットワーク形成と地域課題を共有して支え合い推進の取組を行う。
					長寿社会課	①高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 ・個別支援（ハイリスクアプローチ）：フレイルリスクの高い対象者及び健康状態が不明な対象者を選定し、訪問等による個別支援を実施。 ・集団支援（ポピュレーションアプローチ）：高齢者サロン等の通いの場に、医療専門職が複数回開わり、フレイル状態の把握及びフレイル予防や生活習慣病の重症化予防等に関する健康教育・相談を実施。	①高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 住民主体の通いの場等に医療専門職が関与することにより、高齢者が健康状態に関心を持ち、また広くフレイル対策に関心を持つ機会と位置づけ、高齢者の健康に関する不安等について気軽に相談できる健康相談を実施 個別支援：300名（予定） 集団支援：70か所 参加者累計1000名（予定）
					障がい福祉課	①「第7期鳥取市障がい福祉計画・第3期鳥取市障がい児福祉計画」の推進 ②一般相談事業所での相談支援の実施 ③地域生活支援拠点の設置及び地域活動支援センターの利用	①「第7期鳥取市障がい福祉計画・第3期鳥取市障がい児福祉計画」に沿って、障がい福祉サービス等の提供を行う。 ②一般相談事業所での相談支援の実施 ・相談支援専門員 20人（7事業所） ③地域生活支援拠点 ・地域生活支援拠点 1か所設置 ・地域活動支援センター 2か所設置
					生活福祉課	①就労支援事業、就労準備支援事業 ②生活保護世帯の児童・生徒に対する学習支援事業	①就労支援相談員及び関係機関との連携による就労支援事業、委託事業者による就労準備支援事業を実施。就労訓練、就労体験等の就労支援により、被保護者の自立を図る。 ②委託事業者による生活保護世帯の児童・生徒に対する学習支援事業を実施し、学習意欲及び学力の向上を図る。
					幼児保育課	①0123子育てひろば、子育て支援センター事業 ②乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	①0123子育てひろば、子育て支援センター事業 0123子育て広場・支援センター（公立8か所、私立4か所） 計13か所で実施 ②乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） 21施設で実施
					こども未来課	①「子育て支援アプリ」を活用し子育てに関する情報提供を実施	①子育て支援アプリを活用した子育てに関する情報提供により、子育て支援サービスの充実を図る。
					こども家庭センター	①子育て相談ダイヤル等による相談支援 ②妊娠から出産に係る相談支援 ③妊婦さん応援給付金による経済的支援 ④妊婦のための支援給付金給付による支援	①子育て相談ダイヤル等による相談支援 ②妊娠から出産に係る相談支援 ③妊婦さん応援給付金による経済的支援 ④妊婦のための支援給付金給付による支援

第5次鳥取市男女共同参画かがやきプラン

	目標	取組項目	具体的な取組	内 容	担当課	令和8年度実施予定事業	令和8年度実施予定事業の取組内容
テーマ4 安全・安心に暮らせる社会づくり	【目標8】 だれもが安心して暮らせるまちづくり	(1) 高齢者・子ども・障がい者・生活困窮者・外国人住民等への支援	相談支援包括化推進会議の充実	世代や分野を超えた複合的な生活課題に対する包括的支援を協議する場の充実に努めます。	中央人権福祉センター	①相談支援包括化推進会議（重層的支援会議）の実施	①高齢・障がい・子ども・生活困窮といった分野の垣根を越え、複雑化・複合化した生活課題を抱える人や世帯に対して、関係機関が一体となって支援の方向性を協議を行う。
			地域共生社会推進会議（地域まるごと会議）の開催	新たな社会資源創出のために、関係部署・機関が参加する地域共生社会推進会議（地域まるごと会議）を開催します。	地域福祉課	①地域共生社会推進会議（地域まるごと会議）の開催	①地域共生社会推進会議（地域まるごと会議）の開催 時期：令和8年秋頃
			認知症サポーター養成講座の受講推進	認知症になってからも自分らしい暮らしを続けていくために、認知症の人や家族に対して温かい目で見守る応援者である認知症サポーターの養成を行い、だれもが安心して暮らせるまちづくりに努めます。	長寿社会課	①講師役の認知症キャラバン・メイトが、地域や職場、学校等に出向いて行う「出前型養成講座」と、広く市民を対象とした「公開型養成講座」を開催する。 ②認知症カフェ、認知症キャラバンメイトを主とした研修会・連絡会を開催する。 ③鳥取市本人の声活動応援サポーターの養成。	①出前型養成講座25回（予定） 公開型養成講座2回（予定） ②多様な立場の人が相互に対話・連携・協働し、認知症本人の声を起点とした取組を展開することで、認知症になってからも自分らしく暮らし続けることができる地域づくりを目指して、鳥取市『認知症本人の声活動応援隊』ワークショップ開催予定。 ③各研修会を活用し鳥取市本人の声活動応援サポーターの養成を行う。
			乳幼児期の教育や保育の受け入れ体制及び多様な子育て支援サービスの充実	幼稚園、保育所、認定こども園等の教育・保育の受け入れ体制の整備に努めるとともに、多様な子育て支援サービスの充実を図ります。	幼児保育課	①施設整備支援 ②延長保育事業 ③一時預かり事業 ④休日保育事業	①施設整備支援 増改築：1施設 大規模修繕等：2施設 防犯対策：1施設 ②延長保育事業 51施設で実施 ③一時預かり事業 10施設で実施 ④休日保育事業 1施設で実施
			病児・病後児保育の充実	病気または病気回復期にあり集団保育が困難な乳幼児を専門施設で一時的に預かる環境整備に努めます。	幼児保育課	①病児保育施設による保育事業の実施 ②病後児保育施設による保育事業の実施	①病児保育施設 4施設で実施 ②病後児保育施設 2施設で実施
			ひとり親家庭への支援	母子父子自立支援員を配置するとともに、ハローワーク鳥取と連携した就労支援の実施や、住宅困窮者への市営住宅への優先入居制度による支援、また所得税非課税世帯のひとり親の医療費助成など、ひとり親家庭の生活の安定を図ります。また、ひとり親家庭の児童に対して学習の場を提供し、学習支援を行います。	こども未来課	①母子父子自立支援員による相談支援の実施 ②高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金の支給、養育費確保支援事業の実施 ③ひとり親家庭の児童を対象とした学習支援事業	①母子父子自立支援員を2名配置し、相談支援を実施 ②ひとり親世帯の収入安定、処遇改善を目的とした高等職業訓練促進給付金事業、自立支援教育訓練給付金事業、養育費確保支援事業の実施 ③ひとり親家庭の児童を対象とした学習支援事業の実施
					保険年金課	①ひとり親世帯の親に対する医療費の助成	①ひとり親家庭に対する医療費自己負担額の助成を行うことにより、医療にかかる経済的負担の軽減と健康の保持・生活の安定を図る。
					建築住宅課	①ひとり親家庭の市営住宅入居支援	①ひとり親家庭の市営住宅入居支援

第5次鳥取市男女共同参画かがやきプラン

	目標	取組項目	具体的な取組	内 容	担当課	令和8年度実施予定事業	令和8年度実施予定事業の取組内容
テーマ4 安全・安心に暮らせる社会づくり	【目標8】 だれもが安心して暮らせるまちづくり	(1) 高齢者・子ども・障がい者・生活困窮者・外国人住民等への支援	外国人住民等に対する情報提供体制の充実	行政文書の平易化やウェブサイト・印刷物の多言語化推進などの取組により、外国人住民等に対する情報提供体制の充実を図ります。	文化交流課	①市職員向け「やさしい日本語研修会」の開催 ②市報ダイジェスト版（英語、中国語、やさしい日本語）の発行	①職員向けに「やさしい日本語研修会」を開催し、外部講師によるやさしい日本語講座を実施する。 ②市報ダイジェスト版（英語、中国語、やさしい日本語）を毎月各言語で作成し発行する。
			外国人住民等に対する相談・支援体制の充実	行政窓口における多言語対応や多文化共生サポーター制度推進などの取組により、外国人住民等に対する相談・支援体制の充実を図ります。	文化交流課	①国際交流プラザにおける相談対応 ②多文化共生サポーター制度の充実	①国際交流プラザにおいて外国人住民からの相談に対応する。 ②多文化共生サポーターと連携し外国人住民等への相談・支援体制の充実を図る。
			地域における多文化共生意識の醸成	国際理解講座や食や文化の紹介を通じて楽しみながら交流する「WORLD FOOD EXPO in PLAZA」などの取組により、地域における多文化共生意識の醸成を図ります。	文化交流課	①国際交流員による国際理解講座の開催 ②多文化交流イベントの開催	①国際交流員による地域や学校での国際理解講座を開催する。 ②食や文化をテーマとした多文化交流イベントを開催する。
		(2) 性の多様性に関する理解促進	市民や企業等への広報や啓発活動の実施	性的マイノリティについて理解を深めるため、市民や企業等への広報や啓発活動を積極的に展開します。	中央人権福祉センター	①当事者や支援者等が気軽に立ち寄れる「コミュニティスペース」の開催 ②当事者の相談窓口の設置 ③性的マイノリティに関する講座、啓発事業の実施	①LGBTQ+の当事者や支援者等が、周囲の目を気にせず安心して交流できる居場所として、年間を通じて開催する。 ②性自認や性的指向にお悩みの方の相談窓口として設置する。 ③「人権と福祉のまちづくり講座」の一講座として開催。 日時：令和8年8月28日（金） 13時30分～15時30分 場所：中央人権福祉センター3階 大ホール 講師：NPO法人共生社会をつくる性的マイノリティ支援全国ネットワーク 共同代表理事 大賀 一樹さん
					男女共同参画センター	①「輝なんせ鳥取講座」の実施（※男女共同参画基礎講座：LGBTQ+講座）	①市民向けとして「LGBTQ+講座」を実施（1回） 日 付：5月30日（土） テーマ：性の多様性について一から学ぶ 講 師：中尾和則さん（鳥取県人権文化センター専任研究員）
					人権推進課	①企業や地区、各団体に人権教育推進員を派遣し啓発講座を実施 ②県や県内市町村と連携し、性の多様性を尊重しだれもが安心して暮らせる社会を実現するため、性的マイノリティカップルやその家族に行政サービスを提供する	①企業や地区、各団体に人権教育推進員を派遣し啓発講座を実施 ②県や県内市町村と連携し、性の多様性を尊重しだれもが安心して暮らせる社会を実現するため、性的マイノリティカップルやその家族に行政サービスを提供する
					生涯学習・スポーツ課	①性的マイノリティについて理解が得られる講座の実施	①公民館での性的マイノリティに関する講座の開催
			職員への理解促進	市職員が、性的マイノリティについて正しい知識を身に付け、理解ある対応を行うことができるよう、理解促進を図ります。	職員課	①市職員へ理解促進のための研修や啓発	①市職員が性的マイノリティの方への理解を深め、職場や家庭及び地域において適切な対応ができるようハラスメント防止研修を実施するとともに、ハラスメント防止に関する要項及び対応指針の周知を図る。
					男女共同参画課	①市職員へ理解促進のための啓発	①市職員が性的マイノリティに関する正しい知識を習得できるよう情報提供を行うとともに、多様な視点に立った公平・適切な行政サービスの提供につなげるため、理解促進を図る。

第5次鳥取市男女共同参画かがやきプラン

	目標	取組項目	具体的な取組	内 容	担当課	令和8年度実施予定事業	令和8年度実施予定事業の取組内容
テーマ4 安全・安心に暮らせる社会づくり	【目標9】 困難な問題を抱える女性への支援※「女性支援法」に定める市町村基本計画	(1) 早期把握、相談・支援体制の強化	困難な問題を抱える女性への相談窓口の周知	女性相談を知ってもらうために、市報や市ホームページなどの既存の周知媒体を効果的に活用するとともに、リーフレットや相談カードを作成し、相談窓口の周知を図ります。	こども家庭センター 男女共同参画課	①市報やホームページによる女性相談窓口の周知 ①DV等相談先の啓発カードによる啓発	①市報やホームページによる女性相談窓口の周知 ①DV等相談先の啓発カードを作成し、相談先の周知に努める。
		(2) 庁内関係部署や他機関等との連携・協働による支援の充実	関係部署や関係機関との連携	関係部署や関係機関等に対して困難女性への支援についての理解を深めるとともに、連携を強化し、支援が必要な人に最適な支援が届く体制を整えます。	こども家庭センター 男女共同参画課	①DV等相談先の啓発展示、SNS発信 ①困難な問題を抱える女性への相談窓口からの関係機関と連携した相談事業開催の検討	①広報物や公式ウェブサイトやSNS等の広報メディアを通じて、DV等相談先の周知に努める。 ①困難な問題を抱える女性への相談窓口からの関係機関と連携した相談事業開催の検討
		(3) 生活再建、自立支援の充実	女性相談支援員を中心とした支援体制	支援対象者の立場に立って相談に応じ、関係機関や民間支援団体等とも連携しながら、本人のニーズに応じて自立までの中長期的な伴走型支援を行います。	こども家庭センター	①鳥取市女性応援つながりサポート事業 ①関係機関や民間支援団体等と連携した支援体制の構築	①民間団体の知見や能力を活用し、女性が生き生きと活躍できる環境を創出することを目的とし、女性が自由に悩みを話せる機会や場所を提供することで孤独や不安を軽減し、社会とのつながりの回復を図る。 施行区分：公募型プロポーザルによる受託者選定 受 託 者：スペースソラ（鳥取市田島） 事業内容：困りごと等を話すことのできる居場所の提供、男女共同参画センターの活用、交流会や講座の開催、相談を受けるスタッフの養成講座等
	【目標10】 男女共同参画の視点に立った防災活動の推進	(1) 防災に関する政策及び方針決定過程における女性参画の推進	防災会議の委員として、女性の参画を促す取組	防災会議の委員を選出するにあたり、各団体等を代表して女性が参画できる仕組みづくりを進めます。	危機管理課	①関係機関へ女性の参画の促進	①防災会議の委嘱にあたって、関係機関に女性の推薦を働きかける。
		(2) 女性の視点を取り入れた災害対応力の強化 【重点項目】	女性の防災リーダーの育成	性別にかかわらず、各地域にある自主防災会活動へ積極的に参加してもらうよう、女性の防災リーダーを育成します。	危機管理課	①女性の防災リーダーの育成	①防災講習や訓練等の機会を捉えてチラシ等で広報を行い、継続して女性の参加を呼びかける。
			男女共同参画の視点による災害対応研修等の実施	男女共同参画の視点を包含した災害対応研修等を実施し、女性の視点を取り入れた災害対応力の強化を図ります。	危機管理課	①男女共同参画の視点を取り入れた災害対応研修等への講師派遣	①男女共同参画センター「防災基礎講座」への派遣 ・日 付：6月6日（土） テーマ：家庭の防災力を高めよう！ 知って得する災害時の備え 講 師：漆原和弘さん鳥取県自主防災活動アドバイザー） ・日 付：6月20（土） テーマ：女性防災リーダーの視点から見た防災テクニック 講 師：安達典子さん（女性防災リーダー）
					男女共同参画センター	①「輝なんせ鳥取講座」の実施（※防災基礎講座）	①市民向けとして「防災基礎講座」を実施（2回） ・日 付：6月6日（土） テーマ：家庭の防災力を高めよう！ 知って得する災害時の備え 講 師：漆原和弘さん鳥取県自主防災活動アドバイザー） ・日 付：6月20（土） テーマ：女性防災リーダーの視点から見た防災テクニック 講 師：安達典子さん（女性防災リーダー）

令和8年度 鳥取市男女共同参画センター「輝なんせ鳥取講座」計画表

月		講座
4月	下旬	4/25 男女共同参画基礎講座 「『頑張らない』からうまくいく！大人のための時間整理術～1日15分の余白で、暮らしも心も軽くなるワーク・ライフ・バランス～」 【講師：来田裕子さん（整理収納アドバイザー・手帳研究家）】
5月	中旬	5/16 消費者セミナー 消費者セミナー～かしこい消費者になるためには～ 【講師：鳥取市消費生活センター職員】
	下旬	5/30 男女共同参画基礎講座 性の多様性についてー（イチ）から学ぶ 【講師：中尾和則さん（鳥取県人権文化センター専任研究員）】
6月	上旬	6/6 防災基礎講座① ～家庭の防災力を高めよう！知って得する災害時の備え～ 【講師：漆原和弘さん（鳥取県自主防災活動アドバイザー）】
	下旬	6/20 防災基礎講座② 女性防災リーダーの視点から見た、防災テクニック 【講師：安達典子さん（女性防災リーダー）】
7月	上旬	7/11 男女共同参画基礎講座 アンコンシャス・バイアス講座 【講師：福壽みどりさん（人権情報センター主任研究員）】
	下旬	7/25 男性の家事・育児参画講座① 親子工作教室 【講師：さじアストロパーク】
8月	上旬	8/7 就労支援講座 リモートワークのキホンと始め方 【講師：田村理紗さん（（株）ママクリエイターラボ統括Mgr）】
	中旬	8/22 男性の家事・育児参画講座 お父さんと作ろう！ドイツのお菓子作り教室 【講師：ポリソワ・エカテリナさん（鳥取市国際交流員）】
	下旬	8/29 SNS講座 SNSを味方につけよう！InstagramとXで学ぶリテラシーと自己PR 【講師：山崎尚子さん（RED WEST代表）】
9月	上旬	9/12 映画上映会「夜明けのすべて」 ※会場：鳥取県立生涯学習センター（ふれあい会館） 関連イベント：女性の健康パネル展（会場：麒麟スクエア）
	中旬	9/19 認知症講座 【講師：加藤輝美さん（鳥取市認知症本人大使「希望大使」） 徳田尚子さん（鳥取高草地域包括支援センター）】
	下旬	9/26 コーチング講座 質問力を高め、コミュニケーションをスムーズに 【講師：笠木理恵さん（growth story）】

月		講座
10月	中旬	10/17 男女共同参画基礎講座 私たちの目指すジェンダー平等社会とは（仮） 【講師：衣笠尚貴さん（鳥取市人権情報センター研究員）】
	下旬	10/29 就労支援講座 【講師：県立ハローワーク】
11月	上旬	11/7 法律講座 【講師：野口悠紀音さん（法テラス鳥取法律事務所）】
	中旬	11/14 男女共同参画基礎講座 DV防止講座 【講師：繁原美保さん e・らぼ】
	下旬	11/28 これからもっと豊かに生きるために 【講師：中宇地昭人さん】
12月	上旬	12/5 ルッキズム ※県外講師枠 【講師：米澤 泉さん（甲南女子大学）】
	中旬	12/12 男性の家事・育児参画講座 男性料理教室 【講師：岡部督さん 鳥取県漁業協同組合】
	下旬	12/19 男女共同参画基礎講座 子育てって誰のもの？ 【講師：田川朋博さん 人権情報センター主任研究員】
1月	下旬	1/ ひきこもりorヤングケアラー講座 【講師：未定】
2月	下旬	2/19 就労支援講座 【講師：県立ハローワーク】
3月	上旬	3/ 保健所連携講座 【講師：鳥取市保健所】

※開催時期及び開催日は、講師や題名等含め変更の予定あり。
※網掛けの講座は、麒麟のまち連携講座として案内予定。

- 「第6次男女共同参画基本計画」（令和8年3月13日閣議決定）に基づく取組を一層強力に推進。
- その上で、女性活躍の裾野を更に広げるとともに、一段高いレベルで進めていくため、「健康」・「成長戦略分野」・「地域」の3つの重点分野について、戦略的・体系的に取組を強化。あわせて、全ての取組の前提となる「安全・安心」が確保される社会の実現に取り組む。
- 全ての意思決定に女性が参画することを基本とする。

I 女性の生涯にわたる健康支援

- ・「健康」は、個人の生活の質に直結。持てる力を発揮する上でも重要。
- ・性差に由来する健康課題への対応を強化。

1 「女性の健康総合センター」の機能強化、性差に由来する健康課題に対応する医療の推進

- ・センター等における研究の推進、データ収集・分析機能の充実、科学的根拠に基づく情報提供や、更年期障害に対応できる医療機関の見える化の検討等

2 ライフステージに応じた性差に由来する健康課題への対応の推進

- ・月経随伴症状への理解・配慮、職場における女性の健康支援
- ・骨粗しょう症検診、子宮頸がん検診・乳がん検診の受診率等の向上
- ・更年期症状や骨粗しょう症等の症状に関する「診療領域を横断した考え方」の整理、研修
- ・「プレコンセプションケア推進5か年計画」に基づく関係機関と連携した取組の推進

3 企業・保険者等における対応の推進

- ・企業・保険者における健康投資の加速
- ・中小企業における健康経営、女性の健康課題対策の強化（インセンティブの実施）
- ・フェムテック等のヘルスケア産業の創出・振興

II 17の戦略分野における女性活躍

- ・多様な視点によるイノベーションや担い手の拡大により、我が国経済の発展に資する。
- ・戦略分野での「のびしろ」は大きく、産業分野・業種・職種の壁を越えた活躍を推進。

1 「文理の壁」打破と各領域での女性活躍に向けた人材育成

- ・理工系女子人材の倍増に向け、大学の工学系学部的女子学生割合の倍増
- ・戦略分野への学部等の新設・転換の推進 ・理工系進路選択の促進

2 女性が能力を発揮でき、希望に応じて全方位型で活躍できる基盤の構築

- ・戦略分野等への就業促進（リ・スキリング等）
- ・戦略分野等に関する国際機関における女性活躍の促進
- ・女性が働きやすい職場環境の整備
※ロボットの開発や遠隔操作、女性用のトイレの整備等の促進
- ・業界における意識改革、業界に対する女性の関心の喚起

3 女性活躍・就業継続のための環境整備と企業等の行動変容

- ・仕事と子育て・介護等との両立支援
※家事支援、ベビーシッター等の信頼性向上、税制を含む支援策検討
- ・仕事と健康課題の両立支援、ハラスメント対策、柔軟な働き方の実現
- ・企業における役員や管理職への女性の登用を促進

III 女性が活躍でき、暮らしやすい地域づくり

- ・取組の裾野を全国の地域や多様な主体に広げ、地域全体の活力に。
- ・持続可能で活力ある地域社会を実現。

1 地域の様々な主体の連携・協働の強化

- ・地域における連携・協働の拠点となる男女センターに関するガイドラインの周知徹底
- ・（独）男女共同参画機構による自治体支援（データ提供、研修、ノウハウ共有等）

2 強い地域経済の構築の基盤となる女性人材の育成と就業機会の創出

- ・地域未来戦略と連携した女性活躍の推進
- ・農林水産業分野における女性の参画・登用にに向けた取組の推進

3 地域社会を支える男女共同参画の推進

- ・地方議会・地方公共団体における取組の促進

IV 安全・安心が確保される社会の実現等

1 性犯罪・性暴力やDVへの対策などの取組強化

- ・性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センターにおける支援体制の強化
- ・こども性暴力防止法の円滑な施行
- ・DV加害者プログラムの全国的な普及の推進 ・ストーカー対策の強化

2 男女共同参画の視点からの防災の推進

- ・災害対策本部への女性の登用のための自治体への働き掛け
- ・女性防災リーダーの育成方策や全国的なネットワークの構築に向けた検討

3 W P S（女性・平和・安全保障）の視点からの取組の強化

- ・「第3次W P S行動計画」に基づく取組
- ・防衛、海上保安、防災・消防等の分野でのW P Sの視点を踏まえた取組

男女共同参画センターの業務及び運営についてのガイドライン

経緯

- 男女共同参画センターは、男女共同参画に関する地域の様々な課題に応じ、様々な役割を果たしてきた。
- 我が国の男女共同参画の取組は、一定の進展を見せているものの、引き続き取組を加速していく必要。特に、地方の若年女性の大都市への転出が大きな課題となる中、地域における男女共同参画を進め、**女性が活躍でき、暮らしやすい地域**を実現していくことが必要。



令和7年6月（独）男女共同参画機構法・整備法の成立

⇒ 男女共同参画社会基本法を改正し、「男女共同参画センター」を法定化

- ・男女共同参画センターを、**関係者相互間の連携と協働を促進するための拠点**として位置付け。
- ・地方公共団体に、センターの機能を担う体制を単独又は共同で確保する努力義務。
- ・男女共同参画機構がセンターを支援し、関係者と連携して施策を推進するための中核的な機関としての役割を果たすこと。
- ・センターとしての機能を担う者に、業務を行うに当たって男女共同参画機構と密接に連携する努力義務。

第一章 総論

○ ガイドラインの目的

センターの基本的考え方や業務及び運営についての留意点等を示すとともに、機構との連携・協働の在り方等を示すもの。

また、ガイドラインと併せて、センターにおける業務のイメージをより具体的に理解するとともに、業務の参考となるよう、業務類型ごとの「男女共同参画センターの取組事例集」を提供。

○ 位置付け

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 245 条の4第1項の規定に基づく技術的な助言。

○ 男女共同参画センターの理念と役割

センターは、地方公共団体が地域の実情に応じた男女共同参画を進めるにあたり、**各種関係団体など関係者の核となって施策を展開する**とともに、**連携・協働の拠点としての機能を担う**ことが求められる。

また、男性や若年層を含め、地域の多様な住民が参画し、男女共同参画を進める拠点となることが重要。

第二章 男女共同参画センターの業務

第三章 業務実施のための環境整備

地方公共団体(男女共同参画センター)

○地域の課題及びニーズの把握

- ・地域においてどのような分野でどのような男女間格差が存在するのか等を掘り起こし、分析
- ・男女共同参画の観点から、地域住民が直面する悩みや問題、センターに対するニーズ等をきめ細かく把握

○広報・啓発、講座・研修

- ・男女共同参画をわかりやすく伝えていく情報発信の拠点。資料や情報の収集・整理や、調査結果の公表等
- ・女性活躍・男女共同参画を推進し、地域の課題の解決に資する講座・研修の実施

○地域の課題解決のための企画立案等への参画

- ・地方公共団体の男女共同参画部局の施策に必要な助言等。
- ・先駆的なパイロット事業の展開。
- ・女性活躍・男女共同参画の観点からの、地域課題の解決に向けた施策の検討への寄与

○相談対応

- ・男女間の格差に起因する地域住民の相談に寄り添い、必要な支援につなげるなどの対応
- ・蓄積された相談の内容や傾向を整理・分析を行い、地域の男女共同参画に関する課題把握に貢献

○様々な関係者との連携

- ・連携・協働の拠点として、地域の経済団体、企業、自治会、NPO等や、地方公共団体の産業部局、地域振興部局、相談支援機関等と連携

○人材の確保・育成

- ・職員の効果的・継続的な資質の向上や健康に配慮した勤務環境等、能力と業務に見合った処遇に配慮

○施設の設置についての留意点

- ・必ずしもセンター単独の施設が必要というものではなく、既存の施設に男女共同参画センターの名称・機能を付与することも考えられるが、単独の施設を置く方が利用者にとってよりよい環境となる場合がありうる

○地方公共団体間の連携の在り方

- ・都道府県と市町村、近隣市町村間での共同設置のほか、近隣センター間での役割分担による連携も可能

○業務のデジタル化・個人情報保護等

- ・デジタル技術の徹底活用による業務の効率化
- ・個人情報保護と関係者相互の連携のバランスを図るため、個人情報の取扱いについて業務マニュアル等を策定

○効果検証等

- ・男女共同参画センターが主催する事業については、常に地域の男女共同参画社会の形成を促進する上でどのような意義があるのかを意識するとともに、住民に対する説明責任を果たせるよう十分に留意
- ・女性活躍・男女共同参画の推進という本来の目的の達成に真に資する取組に重点を置いた事業展開を行うため、不断に事業内容を検証し、見直しを図る必要

機構

○センターと機構との連携・協働

- ・センター職員等への研修の実施・研修コンテンツの提供
- ・センター運営に関する基本的データの調査や優良事例の横展開
- ・センター間の情報共有や意見交換の場の提供
- ・センターによる「見える化」の取組への支援(調査手法の開発、相談への対応など)
- ・各センターが把握した課題、ニーズ等の収集・整理・分析
- ・センターの事業実施に資する人材バンクの作成・情報提供



第6次男女共同参画基本計画（説明資料）

令和8年3月13日
閣議決定

6次計画の位置づけ・構成等

- 男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）に基づき、施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、**男女共同参画社会の形成の促進に関する基本的な計画**として策定
- 6次計画の構成は、以下のとおり

第1部 基本的な方針

第2部 政策編

- 12の個別分野及び「男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化」について、それぞれ以下を定める。
 - 令和17年度末までの「**基本認識**」
 - 令和12年度末までを見通した「**施策の基本的方向**」と「**具体的な取組（施策）**」
- 各分野において掲げる具体的な取組を実施することによって、政府全体で達成を目指す水準である「**成果目標**」等を設定。

6次計画のポイント

女性の参画

- 「**2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度となること**」を引き続き目指し、取組を強化
→その水準を通過点として、2030年代には、**指導的地位にある人々の性別に偏りがないような社会**となることを目指す

- 固定的な性別役割分担意識による女性への家事・育児等の負担の偏り等を背景に、依然として、両立のしづらさや特に女性の着実なキャリア形成が困難な状況があることを踏まえ、以下のとおり取り組む。

well-being

- あらゆる分野における意思決定に女性が参画するなど、男女共同参画・女性活躍に係る取組を推進
→男性も含めた全ての人の就業環境の改善につながり、更には女性も男性も暮らしやすい**多様な幸せ（well-being）の実現**に資する

健康

- 女性の健康総合センター**を司令塔とした女性の健康相談支援体制の構築・強化、生活の質の向上を目指した**フェムテック**の推進

テクノロジー

- 男女共同参画の視点を**テクノロジー施策に反映**、テクノロジーの恩恵を誰もが享受できるよう**利活用を支援**

地域

- 地域における男女共同参画**を推進し、地域社会の活力を高める
→男女共同参画機構や男女共同参画センターを含む地方公共団体、経済団体、NPO等の連携

第1部・第2部の具体構成

第1部 基本的な方針

1 男女共同参画基本計画の目指すべき社会

※男女共同参画社会基本法をベースに提示

- 男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、公正で多様性に富んだ、活力ある持続可能な社会
- 男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会
- 仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活、その他の社会生活、家庭生活を送ることができる社会
- あらゆる分野に男女共同参画・女性活躍の視点を取り込み、国際社会と協調する社会

2 社会情勢の現状、予想される環境変化

- 6次計画は、以下のような社会情勢の現状に係る認識を踏まえたものとする。

社会構造の動向・変化	・人口減少、世帯構成の変化、女性の就業率の上昇、ワーキングケアラの増加、女性活躍に係る情報公表の充実、若者や女性が地方を離れる動きの加速等
意識・価値観の動向・変化	・根強い固定的な性別役割分担意識、アンコンシャス・バイアス等
テクノロジーの急速な進展・進化	・AI利活用の広がりによる恩恵とリスク、ジェンダード・イノベーション等
安全・安心に影響を与える要因	・テクノロジーの進展等による新たな形の暴力、地震などの災害等
国際的な潮流	・グリーン経済・デジタル経済への移行等

第2部 政策編

I 男女共同参画の推進による多様な幸せ（well-being）の実現

- 第1分野 ライフステージに応じて全ての人が希望する働き方を選択できる社会の実現
- 第2分野 あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- 第3分野 女性の所得向上の実現と経済的自立に向けた環境整備
- 第4分野 生涯を通じた男女の健康への支援
- 第5分野 テクノロジーの進展・利活用の広がりを踏まえた男女共同参画の推進
- 第6分野 ジェンダーに基づくあらゆる暴力を容認しない社会基盤の形成と被害者支援の充実
- 第7分野 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備
- 第8分野 防災・復興における男女共同参画の推進

II 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備・強化

- 第9分野 地域における男女共同参画の状況に応じた取組の推進
- 第10分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備
- 第11分野 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進
- 第12分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献

III 男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化

主な成果目標

水色網掛け：新設

●「成果目標」とは、**それぞれの分野において掲げる具体的な取組を総合的に実施することによって、政府全体で達成を目指す水準**。また、当該成果目標に係る項目に直接取り組む機関・団体等が、地方公共団体や民間団体など政府以外の場合には、政府がこれらの機関・団体等に働きかける際に、政府として達成を目指す水準として位置付けられるもの。

項目		現状値	成果目標（期限）	（参考） 5次計画の成果目標	項目		現状値	成果目標（期限）	（参考） 5次計画の成果目標
男性の 育児休業 取得率	民間企業	40.5% (2024年度)	85% (2030年)	30%	子宮頸がん検診、乳がん検診受診率		過去2年間の受診率 子宮頸がん：43.6% 乳がん：47.4% (2022年)	子宮頸がん：60% 乳がん：60% (2028年度)	子宮頸がん：50% 乳がん：50%
	国家公務員	79.4% (2024年度)	85% (2030年度) ※2週間以上 一般職	30%	骨粗しょう症検診受診率		5.7% (2023年)	15% (2032年度)	
	地方公務員	70.1% (2024年度)	85% (2030年度) ※2週間以上 一般行政部門	30%	健康経営優良法人認定数		大規模法人部門 3,400法人 中小規模法人部門 19,796法人 (2025年度)	大規模法人部門 5,000法人 中小規模法人部門 37,000法人 (2030年度)	
裁判官（判事・判事補）に占める女性の割合		29.7% (2024年12月 1 日)	30% (2030年度末)		性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターにおけるこども・若者・男性等の多様な被害者への支援のための取組を行っている都道府県数		23都府県 (2025年 4 月)	47都道府県 (2030年 4 月)	
司法試験の受験者に占める女性の割合		34.7% (2025年度)	40% (2030年度)		配偶者暴力加害者プログラムの実施に取り組んでいる都道府県数		---	47都道府県 (2030年 4 月)	
国家公務員 の各役職段階に 占める女性 の割合	係長相当職（本省）	30.8% (2025年 7 月)	35% (2030年度末)	30%	民間シェルター等の民間団体に財政的支援を行っている都道府県・政令市		45自治体 (2025年11月)	67自治体 (2030年 4 月)	
	地方機関課長・本省課長補佐相当職	16.7% (2025年 7 月)	23% (2030年度末)	17%	災害対策本部の構成員に占める女性の割合	都道府県	---	13.0% (2030年)	
	本省課室長相当職	8.9% (2025年 7 月)	17% (2030年度末)	10%		市区町村	---	16.0% (2030年)	
	指定職相当	5.6% (2025年 7 月)	8% (2030年度末)	8%					
都道府県 職員の各役職段階 に占める女性 の割合	本庁係長相当職	23.3% (2024年)	30% (2030年度末)	30%					
	本庁課長補佐相当職	23.4% (2024年)	28% (2030年度末)	25%					
	本庁課長相当職	15.4% (2024年)	20% (2030年度末)	16%					
	本庁部局長・次長相当職	9.4% (2024年)	13% (2030年度末)	10%					
民間企業 の雇用者の各役職 段階に占める女性 の割合	係長相当職	24.4% (2024年)	33% (2030年)	30%					
	課長相当職	15.9% (2024年)	24% (2030年)	18%					
	部長相当職	9.8% (2024年)	15% (2030年)	12%					
役員に占める女性 の割合	東証プライム市場上場企業	17.7% (2025年)	30% (2030年)	19%					
	上場企業	14.0% (2025年)	20% (2030年)						
女性役員登用目標を設定し、その目標達成に向けた行動計画を策定している上場企業の割合		5.9% (2025年)	30% (2030年)						

■ 目標

●「目標」とは、**政府が関係機関に要請する際に念頭に置く努力目標であり、これら機関の自律的行動を制約するものではない。**

項目	現状値	目標（期限）	（参考） 5次計画の目標
衆議院議員の候補者に占める女性の割合	24.4% (2026年)	35% (2030年)	35%
参議院議員の候補者に占める女性の割合	29.1% (2025年)	35% (2030年)	35%
新規登録弁護士に占める女性の割合	28.0% (2024年度)	30% (2030年度)	

第2次鳥取県性にかかわりなく誰もが共同参画できる 社会づくり計画 (第6次鳥取県男女共同参画計画)

策定趣旨

鳥取県性にかかわりなく誰もが共同参画できる社会づくり計画は、男女共同参画社会の実現を目指し、鳥取県男女共同参画推進条例に基づく「鳥取県男女共同参画計画」として、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために策定するものです。

本計画では、これまでの取組の成果や課題、国の動きや社会情勢の変化などを踏まえ、鳥取県の強みや特色を活かした鳥取らしい男女共同参画の推進を目指し、さらなる取組を推進します。

【鳥取県が目指す姿】

「共に認めあい、互いに支えあい、誰もが活躍できる元気な鳥取県」

鳥取県が目指す男女共同参画社会は、

誰もが、家庭・地域・職場のあらゆるところで、

- ・性別にとらわれることなく、多様な生き方が選択でき、一人一人の人権が大切にされ
- ・「人」として個性と能力が十分に発揮でき
- ・自分にできることは自分で責任を持って取り組み
- ・できないところは、家庭や地域や社会の制度で支え合って

心豊かに、生き生きと伸び伸びと暮らせる社会です。

家庭では

お互いを尊重し、理解し、家事・育児・介護など家族みんなで協力し、助け合いながら暮らします。

職場では

働きやすく、個人の能力を発揮し活躍できる職場環境が整い、一人一人が家庭生活や地域生活を大切にしながら働きます。

地域では

老若男女問わず、そこに住む誰もが自治会などの地域活動やPTA活動、防災活動などに参画し、互いに支え合いながら、生き生きと生活します。

学校では

性別にとらわれることなく多様な生き方が選択でき、一人一人の個性と能力を伸ばし、思いやりと自立の意識を育む教育を行います。

計画の期間

令和8(2026)年度から令和12(2030)年度まで

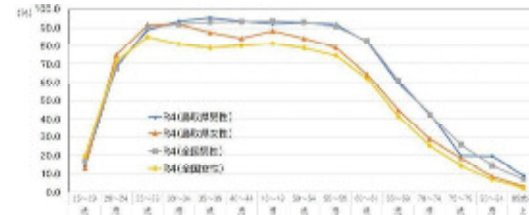
鳥取県における男女共同参画の現状と課題

■働き方

女性の労働力率を年齢階級別にみると、結婚、出産、子育て期も継続就業する人が増え、M字カーブはほぼ解消されつつありますが、10代後半から女性の正規雇用率が徐々に低下することが課題となっており、働きたい人全てが希望する形態で働けるような取組が必要です。

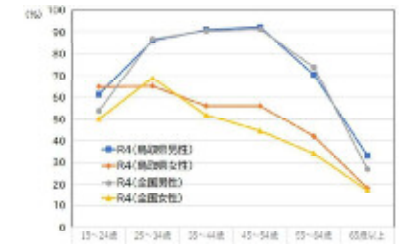
一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、テレワークの導入をはじめとするオンライン手法の活用が進み、多様で柔軟な働き方の創出や普及も期待されています。

【年齢階級別の有業率】



出典：総務省統計局「就業構造基本調査」（令和4年）

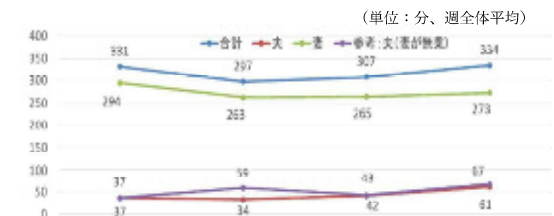
【年齢階級別の正規雇用率】



■家庭での役割分担

長時間労働などを前提とした男性中心の働き方や、根強く残る固定的な性別役割分担意識により、家事・育児や介護など家庭の仕事の多くは女性に偏っており、働く場において女性が活躍する上での阻害要因となっています。

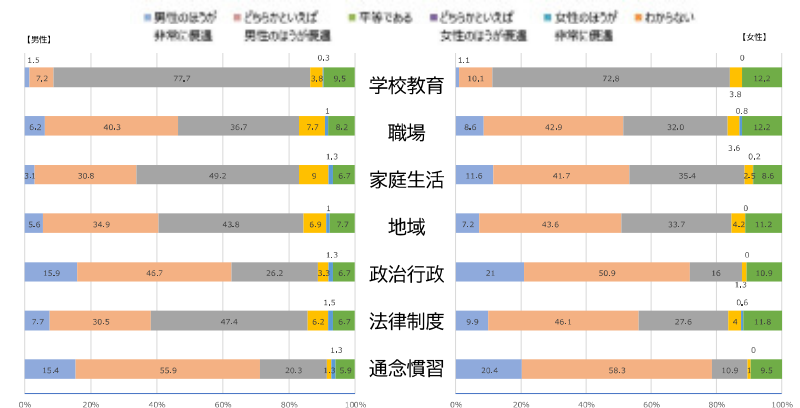
【子どものいる夫婦共働き世帯の1日の家事関連時間（鳥取県）】



出典：鳥取県統計課「社会生活基本調査報告書」（令和3年）

■男女共同参画に関する意識

男女の地位の平等意識について、「学校教育」の場では約7割以上の方が「平等」と感じていますが、「通念慣習」「家庭生活」「職場」など様々な場面で「男性優遇」と感じている人が依然として多く、男性より女性の方が不平等感をより強く感じています。



出典：鳥取県男女共同参画意識調査（令和6年）

計画の内容

計画の体系

3つの基本テーマと6つの重点目標を設け、男女共同参画の推進を図ります。

基本テーマA

ウェルビーイング(well-being)に向けた環境づくり

ライフステージに応じて希望する働き方を選択できる社会の実現に向け、全ての人が互いに協力し、支え合い、仕事と生活のバランスをとり、充実した生活を送ることができる環境づくりを推進します。

重点目標	施策の基本的方向
1 働く場における女性の活躍推進	(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 (2) 一人一人が能力を発揮できる職場環境づくり (3) 女性の起業支援の強化 (4) 農林水産業・商工業等の自営業における男女共同参画の推進
2 地域・社会活動における女性の活躍推進	(1) 議会・審議会等の政策・方針決定過程における女性の参画の推進 (2) 地域活動における男女共同参画の推進 (3) 地域おこし、まちづくり、観光、環境、スポーツ等あらゆる分野における男女共同参画の推進

基本テーマB

安全・安心に暮らせる社会づくり

人権が尊重され、誰もが生涯を通じて安全かつ安心して暮らすことができるよう、あらゆる暴力根絶に向けた取組、困難な状況に直面した人々への支援、男女共同参画の視点に立った防災・復興の取組、性の多様性を前提とした社会システムの構築、健康増進の取組を推進します。

重点目標	施策の基本的方向
3 生涯を通じた健康支援	(1) 生涯を通じた健康の保持増進 (2) 妊娠・出産等に関する支援
4 誰もが安心して暮らせる環境整備	(1) 防災・災害復興における男女共同参画の推進 (2) 高齢者が暮らしやすい環境の整備 (3) 障がい者が暮らしやすい環境の整備 (4) 外国人が暮らしやすい環境の整備 (5) ひとり親家庭など生活上困難な状況に置かれている人への支援 (6) 性の多様性を前提とした社会システムの構築
5 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶	(1) 暴力を許さない社会づくり (2) 安心して相談できる体制づくり (3) 様々な情報を適切に見分けられる能力の育成

基本テーマC

男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

年齢、性別にかかわらず、誰もが、多様な生き方が選択でき、希望に応じて働き、互いに家庭を支え合うことができるよう、固定的な性別役割分担意識の解消や男女共同参画の理解定着のための取組を推進します。

重点目標	施策の基本的方向
6 男女共同参画の理解促進と未来の人材育成	(1) 男女共同参画の視点に立った計画や男女別の影響・ニーズに配慮した施策の推進 (2) 子どもの頃からの男女共同参画の推進 (3) 生涯を通じた男女共同参画の学習機会の提供 (4) 男性の家庭生活・地域生活への参画促進 (5) 国際的視野に立った男女共同参画の推進

主な数値目標

【基本テーマA】

項目	現状値		目標値	
男女共同参画推進企業認定数	1,100社	R6	1,500社	R12
年次有給休暇取得率（中小企業）	62.5%	R6	70%	R12
男性の育児休業取得率（民間企業）	37.6%	R6	85%	R12
管理的職業従事者（係長級以上）に占める女性割合				
従業員10人以上の事業所	27.1%	R6	30%	R12
従業員100人以上の事業所	26.7%	R6	30%	R12
県の管理的地位（係長級以上）に占める女性割合	37.9%	R6	40.4%	R12
家族経営協定締結農家数	434組	R6	450組	R12
自治会長に占める割合	4.4%	R6	10%	R12

【基本テーマB】

項目	現状値		目標値	
市町村が実施するがん検診受診率	胃がん:26.0% 肺がん:28.9% 大腸がん:28.7% 子宮がん:34.2% 乳がん:30.2%	R5	50%	R11
人工妊娠中絶率（15～49歳女子千人当たり）	6.5%	R5	5.5%	R11
デートDV予防学習等の研修会への講師派遣数	133人	R6	120人	R10

【基本テーマC】

項目	現状値		目標値	
「社会通念・習慣・しきたり」などにおいて男女の地位が平等であると考える割合	15%	R6	50%	R12
6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間	117分/日	R3	150分/日	R12

【発行元・問い合わせ先】

鳥取県 男女協働未来創造本部 未来創造課

〒682-0816 倉吉市駄経寺町212-5 エースバック未来中心内

電話 0858-22-6688

FAX 0858-23-3989

E-mail mirai-souzou@pref.tottori.lg.jp

計画全体版はこちら
をご覧ください。

